

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第30期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	NANOホールディングス株式会社 （旧会社名 NANO MRNA株式会社）
【英訳名】	Nano Holdings, Inc. （旧英訳名 NANO MRNA Co., Ltd.） （注）2025年12月11日開催の臨時株主総会の決議により、2025年12月11日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 松村 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-0020
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 松尾 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-6432-0020
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 松尾 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	202,189	135,508	108,516	174,498
経常損失 ( ) (千円)	-	1,104,580	749,847	687,546	866,939
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	1,310,976	780,002	835,380	943,880
包括利益 (千円)	-	1,262,840	892,362	729,311	811,295
純資産額 (千円)	-	4,253,443	3,421,388	2,739,830	3,565,741
総資産額 (千円)	-	5,784,390	5,071,279	3,996,884	5,906,339
1株当たり純資産額 (円)	-	60.61	48.39	38.59	43.11
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	-	18.70	11.10	11.85	12.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	73.5	67.2	68.2	59.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,087,051	585,081	401,617	816,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,207,913	793,007	587,528	2,261,576
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,728	568,775	2,222,415
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,309,592	1,575,263	1,197,201	4,910,354
従業員数 (名)	-	17	18	20	23

(注) 1. 第27期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第26期については記載しておりません。

2. 第27期から第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第27期から第30期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第27期から第30期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	264,032	202,189	135,508	108,516	174,498
経常損失 ( ) (千円)	1,925,298	995,061	605,618	650,754	787,184
当期純損失 ( ) (千円)	1,881,678	1,202,287	635,703	996,062	863,783
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	347,832	119,150	142,465	166,392	979,046
発行済株式総数 (株)	70,011,258	70,151,558	70,393,158	70,625,458	82,100,758
純資産額 (千円)	5,566,873	4,422,661	3,734,905	2,892,765	3,781,815
総資産額 (千円)	7,136,247	5,695,197	5,042,392	3,815,069	5,743,362
1株当たり純資産額 (円)	79.08	63.03	52.84	40.75	45.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	26.90	17.15	9.04	14.13	11.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	77.6	73.8	75.4	65.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,752,992	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,133	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,145,835	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,097,044	-	-	-	-
従業員数 (名)	24	17	18	20	23
株主総利回り (%)	84.0	78.2	60.3	46.9	49.2
(比較指標：東証グロース市場250指 数) (%)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	342	303	259	230	254
最低株価 (円)	214	163	163	134	113

(注) 1. 第26期から第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第26期から第30期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期から第30期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第26期において、譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行を行っております。

5. 第27期において、無償減資及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行を行っております。

6. 第28期及び第29期において、譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行を行っております。

7. 第30期において、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式の発行を行っております。

8. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期から第30期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

9. 第26期は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、PRP事業に係る医療機器売上等により、264,032千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、1,925,298千円の経常損失を計上しました。
10. 第27期は、化粧品材料供給収入、開発マイルストーン収入及びPRP事業に係る売上等により、202,189千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、995,061千円の経常損失を計上しました。
11. 第28期は、化粧品材料供給収入、ライセンス収入及び共同研究開発契約収入並びにPRP事業に係る売上等により135,508千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、605,618千円の経常損失を計上しました。
12. 第29期は、化粧品材料供給収入及び受託研究収入等により108,516千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより、650,754千円の経常損失を計上しました。
13. 第30期は、化粧品材料供給収入及びライセンス収入等により174,498千円の売上高を計上しましたが、研究開発及び投資事業を推進したことにより、787,184千円の経常損失を計上しました。
14. 従業員数は就業人員であります。
15. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1996年6月	ナノテクノロジーを利用したミセル化ナノ粒子を医薬品開発に応用・実用化することを目的として、ナノキャリア株式会社を東京都世田谷区に設立
1999年10月	千葉県柏市の東葛テクノプラザ内に本社を移転し、研究所を開設
2001年1月	株式会社先端科学技術インキュベーションセンター（現 株式会社東京大学TL0）と「シスプラチン内包高分子ミセル」に関する実施許諾契約書を締結
2002年6月	日本化薬株式会社とパクリタキセルミセルに関する実施許諾基本契約を締結
2003年7月	東京都中央区に東京オフィスを開設
2004年8月	千葉県柏市の東大柏ベンチャープラザ内に本社及び研究所を移転・拡充
2008年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2008年9月	台湾のOrient Europharma Co.,Ltd.とシスプラチンミセル（NC-6004）のアジア地域におけるライセンス及び共同開発契約締結
2012年7月	株式会社アルピオンと新化粧品素材の共同開発及び化粧品の商業化に関する共同開発契約を締結
2012年10月	Orient Europharma Co., Ltd.とシスプラチンミセル（NC-6004）のアジア地域を対象とする開発及び販売権に加え、全世界を対象とする製造権を付与する新たなライセンス契約を締結
2014年6月	千葉県柏市若柴に本社及び研究所並びに東京オフィスを移転・統合
2015年3月	東京都中央区に新東京オフィスを開設
2015年7月	神奈川県川崎市川崎区にiCONMラボ（川崎サテライト研究所）を開設
2016年12月	エピルピシンミセル（NC-6300）の米国における第 相臨床試験開始
2017年8月	米国子会社NanoCarrier USのオフィス開設
2017年11月	イスラエルのVascular Biogenics Ltd.と遺伝子治療製品VB-111の日本国における開発及び商業化に関するライセンス契約を締結
2018年6月	セオリアファーマ株式会社と耳鼻咽喉科領域及びがん領域の新医薬品等の開発候補品に関する共同開発契約を締結、耳鼻咽喉科領域における開発候補品（ENT103）の開発に着手
2019年5月	セオリアファーマ株式会社との共同開発による耳鼻咽喉科領域における開発候補品（ENT103）の第 相臨床試験開始
2019年10月	エピルピシンミセル（NC-6300）の米国第 相臨床試験の血管肉腫を対象とした追加試験開始
2020年3月	遺伝子治療製品VB-111の国際共同第 相臨床試験への日本からの参画を決定
2020年9月	核酸医薬に強みを持つベンチャー企業アキュルナ株式会社を吸収合併
2021年4月	本社及び研究所を千葉県柏市から東京都中央区及び神奈川県川崎市川崎区に移転
2021年4月	株式会社PrimRNA（現・連結子会社）設立
2021年6月	VB-111の国際共同第 相臨床試験における国内投与開始
2022年4月	東京証券取引所マザーズからグロースへ上場市場を移行
2022年4月	ENT103の共同開発先であるセオリアファーマ株式会社による外耳炎及び中耳炎を対象とした製造販売承認申請
2022年4月	NC-6004の頭頸部がんを対象とした第 b相臨床試験について、治験非継続をOrient Europharma Co.,Ltd.との間で合意
2022年7月	VB-111の国際共同第 相臨床試験に関し、主要評価項目未達のため開発中止
2023年6月	セオリアファーマ株式会社が、コムレクス®耳科用液1.5%を発売開始
2023年6月	商号を「NANO MRNA株式会社（英文商号：NANO MRNA Co., Ltd.）」に変更
2023年11月	本社を東京都中央区から東京都港区に移転
2024年2月	TUG1 ASOの再発膠芽腫を対象とした医師主導第I相臨床試験における投与開始
2024年8月	千寿製薬株式会社とのmRNA 医薬品創薬に向けた共同研究契約を締結
2024年1月	Nano Rejuvenation株式会社（現・Nano Bridge Investment株式会社、現・連結子会社）設立
2024年11月	研究所を神奈川県川崎市川崎区から神奈川県藤沢市に移転
2025年2月	株式会社PrimRNAの子会社PrimRNA AU Pty Ltd（現・連結子会社）をオーストラリアに設立
2025年12月	商号を「NANOホールディングス株式会社（英文商号：Nano Holdings Inc.）」に変更
2026年1月	Nano Bridge Investment 株式会社がSBI新生グロースクャピタル株式会社と共同でファンド「NBI-SBISGC1号投資事業有限責任組合（Bio Bridge ）」を設立
2026年4月	新設分割によりNANO MRNA株式会社を設立し、ホールディングス体制へ移行

### 3【事業の内容】

当社は、2026年4月より、投資事業（NBI事業）を主たる事業に変更いたしました。日本の優れた技術・事業資産をグローバル資本・事業開発・EXITへ接続し、企業価値向上を実現するため、投資事業を中心とした成長戦略を展開しております。また、有望企業への投資実行、製薬企業・大企業との事業アライアンスおよび米国VCとの連携強化を通じて、中長期的な収益基盤の拡大を目指しております。

当社はミセル化ナノ粒子技術を活用し、ナノ粒子内に低分子などの医薬品を封入した抗がん剤を中心に、革新的な医薬品の開発を進めてまいりましたが、2023年1月、低分子抗がん剤や核酸医薬開発及びDDS技術の知見を活かし、新たな治療技術として注目されるmRNAをはじめとする核酸医薬に特化し、効率的に複数のRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、臨床開発を実施可能な製薬企業にライセンスアウトするビジネスモデルに転換しており、2026年4月のホールディング体制移行後は、新設NANO MRNA株式会社が創薬事業（NANO MRNA事業）を承継しております。

#### （1）NBI事業の概要

Nano Beidge Investment株式会社（NBI）は、創薬・ヘルスケア領域における投資ファンドの運用を行っております。主な投資対象は、未公開企業、製薬企業の創薬パイプライン、上場バイオベンチャー等であり、投資成果の実現手段としては、M&A、IPO、資本市場でのExit等を想定しております。

従来の創薬事業は、個別の創薬パイプラインの開発進捗に応じた提携の成否に応じて収益が実現する事業モデルです。一方、投資事業は、複数の投資案件から段階的に成果を積み上げることで収益機会の拡大を図る事業モデルです。

#### （2）NBI事業の収益構造及び収益化イメージ

NBI事業の収益源は、大きく「管理報酬」と「成功報酬」の2つから構成されます。

##### 管理報酬

ファンド運用期間中、ファンドへの出資者からお預かりした資金の管理・運用に対する対価として継続的に受領する報酬です。管理報酬率はファンドごとに異なりますが、一般的には年率2%程度です。

ファンドが存続する期間中は毎年継続して発生するため、安定的な経営基盤を支える収益源となります。また、運用ファンド数や運用残高が増加することで収益も積み上がっていきます。

##### 成功報酬

投資先のM&AやIPO等のEXITが実現した際に発生する収益です。投資先の価値向上（バリュアアップ）によって生じたキャピタルゲイン（値上がり益）の一部が、成功報酬としてファンド運用会社に帰属します。一般的に、成功報酬はキャピタルゲインの20%程度です。

NBIとSBI新生企業投資株式会社が共同で組成したファンド「Bio Bridge I」のファンド期間は6年11か月を予定しております。当該期間において、管理報酬等による安定収入を継続的に受領するとともに、投資成果の実現に応じた成功報酬の獲得を目指しております。

#### （3）NANO MRNA事業の概要

NANO MRNA事業は、2026年4月のホールディング体制移行後は、新設NANO MRNA株式会社がその中核を担う核酸医薬プラットフォーム企業として、技術獲得と事業開発の両面から成長戦略を推進しております。

同事業においては、TUG1 ASO及びRUNX1 mRNAの臨床開発を優先して進めております。RNA創薬に関しては、PEGフリーのLNP技術を有するLuna RD株式会社を買収し、このDDS技術を一つのコア技術として、mRNA或いはオリゴ核酸のプラットフォーム主導型の事業展開を加速いたします。in vivo CAR Tの研究開発に関しては、世界的な開発競争が展開されており、当社も優先的に取り組んでまいります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Nano Bridge Investment株式会社 (注)1.5	東京都港区	46,000	投資事業	100	役員の兼任等 兼任3名(2名)
(連結子会社) NBI-SBISGC1号投資事 業有限責任組合 (注)2.3.4	東京都港区	505,000	投資事業	99.9 (0.9)	-
(連結子会社) 株式会社PrimRNA (注)2.	東京都港区	99,500	医薬品の研究開発	100	役員の兼任等 兼任2名
(連結子会社) PrimRNA AU Pty Ltd (注)2.4	オーストラリア連邦 ビクトリア州	211,088	医薬品の研究開発	100 (100)	役員の兼任等 兼任2名

(注)1.2025年12月11日付でNano Rejuvenation株式会社は商号変更し、Nano Bridge Investment株式会社となりました。

2.特定子会社に該当しております。

3.2026年1月30日付で、Nano Bridge Investment株式会社はSBI新生グロースキャピタル株式会社と共同でNBI-SBISGC1号投資事業有限責任組合を組成しました

4.議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。なお、投資事業有限責任組合につきましては出資比率を記載しております。

5.関係内容欄の( )内は、当社役員の兼任人数で内数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社の主たる事業は、投資事業であり、当社子会社である Nano Bridge Investment株式会社は、ヘルスケア領域における成長企業への投資機会を拡大するため、SBI新生グロースキャピタル株式会社（SGC）と共同で「NBI-SBISGC1号投資事業有限責任組合（Bio Bridge I）」を組成し、日本のヘルスケア領域に新たな資金供給の枠組みを提供します。

また、新薬開発及びDDS技術の知見を活かしつつ、NANO MRNA事業（創薬事業）を行っており、核酸医薬TUG1 ASO及びRUNX1 mRNAが臨床試験段階にあります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループにおいては、NBI事業では、現在、投資活動の本格化に向けた案件選定を進めております。既に数十社と秘密保持契約を締結し、投資検討を進めております。また、共同投資を行う米国ベンチャーキャピタル十数社とも連携構築を進め、複数案件のデューデリジェンスを実施し、投資実行に向けて鋭意取り組んでおります。ファンド期間内において、管理報酬等による安定収入を継続的に受領するとともに、投資成果の実現に応じた成功報酬の獲得を目指してしております。

NANO MRNA事業においては、当社は、RNA創薬を目指すアカデミアやバイオベンチャー、企業との共同研究を推進し、当社のRNA創薬にかかるノウハウを活かしIPを創出、非臨床試験や初期臨床試験まで実施し、RMA医薬候補のアセットとして、大規模な臨床開発が実施可能な大手製薬企業等に導出（ライセンスアウト）します。アセットの導出時に、マイルストーンを受領し、また開発に成功し販売に至った場合には、ロイヤリティを受領します。開発候補品の選定については、補助金事業の利用や企業との共同開発などにより自社の開発コストを削減しながら、製薬企業のニーズに沿ったアセットの選択により導出確率を高めたIP取得の積み上げを図り、複数のアセットを継続的に導出し、早期に継続的な黒字化を実現することを中長期的な目標としております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、2026年4月より、投資事業を主たる事業に変更いたしました。日本の優れた技術・事業資産をグローバル資本・事業開発・EXITへ接続し、企業価値向上を実現するため、投資事業を中心とした成長戦略を展開しております。

また、有望企業への投資実行、製薬企業・大企業との事業アライアンスおよび米国VCとの連携強化を通じて、中長期的な収益基盤の拡大を目指しております。

今後の当社の成長戦略として、以下の6項目を重点課題として取り組んでまいります。

##### 投資案件の発掘力および投資判断精度の向上

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、成長性・収益性を兼ね備えた投資案件を継続的に発掘することが重要な課題であると認識しております。

特に、ヘルスケア・バイオテクノロジー領域において、有望なスタートアップ企業および成長企業への投資機会を拡大するとともに、製薬企業、大企業および米国VC等とのネットワーク強化を通じて、国内外の優良案件へのアクセス向上を図ってまいります。

このため、情報収集体制の強化、専門人材の確保および外部ネットワークの活用等を通じて、投資案件のソーシング力および投資判断精度の向上に努めてまいります。

##### 投資先企業の企業価値向上および事業アライアンス推進

投資収益の最大化を図るためには、投資実行後における投資先企業の成長支援および経営改善支援が重要であると認識しております。

当社は、経営支援、人材紹介、資本政策支援等を通じて、投資先企業の企業価値向上に取り組んでまいります。

##### リスク管理体制およびコンプライアンス体制の強化

投資事業においては、市場環境の変化、投資先の業績悪化、法規制の変更等、さまざまなリスクが存在しております。

当社は、投資管理体制の高度化、内部統制の充実およびコンプライアンス意識の徹底を図ることで、健全かつ安定的な事業運営に努めてまいります。

また、投資実行、事業進捗および戦略方針に関する透明性の高い情報開示を迅速に行うことで、投資家との信頼関係構築および企業価値向上を推進してまいります。

##### 透明性ある情報開示による企業価値向上

当社は、投資実行、事業進捗および戦略方針に関する適時かつ透明性の高い情報開示を行うことで、投資家との信頼関係構築および企業価値向上を推進してまいります。

また、株主・投資家との建設的な対話を通じて、当社の成長戦略および事業価値への理解促進を図るとともに、資本市場からの適切な評価獲得に努めてまいります。

#### 中長期的な収益基盤の拡大

当社は、有望企業への投資および投資先企業との連携を通じて、中長期的な収益基盤の拡大を図ってまいります。

加えて、製薬企業・大企業とのアライアンスおよびグローバルネットワークの活用により、新たな収益機会の創出および投資回収機会の多様化を推進し、持続的な成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

#### 臨床試験の加速化及びRNA創薬の推進

NANO MRNA事業においては、TUG1 ASO及びRUNX1 mRNAの臨床開発を優先して進めてまいります。

TUG1 ASOについては、Phase Ib試験を準備中であり、治験を加速化していち早くPOCを確立し、製薬企業との導出或いはアライアンスを進めてまいります。

オーストラリアで、Phase I試験を実施しているRUNX1 mRNAに関しても臨床データを早急に取得し、POC確立および製薬企業とのアライアンスの道を探ってまいります。

また、RNA創薬に関しては、PEGフリーのLNP技術を有するLuna RD株式会社の買収を機に、このDDS技術を一つのコア技術として、mRNA或いはオリゴ核酸のプラットフォーム主導型の事業展開を加速いたします。in vivo CAR Tの研究開発に関しては、世界的な開発競争が展開されており、当社も優先的に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、投資事業を行う会社として、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指しております。このために当社グループが取組むべき課題は、「投資活動を通じた社会課題の解決への貢献」、「人的資本への投資を通じた持続的な企業価値向上」、「投資判断および事業活動を通じた環境負荷の低減」であると考えており、投資及び成長支援を通じた社会への貢献を目指してまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの強化と経営全般の効率化を図りながら、経営資源を最大限に活用し、サステナビリティ企業への成長に取り組んでおります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するための特別の組織は設置していませんが、内部統制の一環として、サステナビリティ関連も含めたリスクを抽出し、リスク統制表を作成し、対応状況について内部監査において四半期毎にチェックしております。この結果は社長に報告され、重要事項に関しては必要に応じ取締役会に報告・共有を行う方針です。

### (2) 戦略

#### 投資活動を通じた社会課題の解決への貢献

当社グループは、創薬・ヘルスケア領域に特化したファンド運営事業を展開しております。革新的な医薬品・医療技術の創出を支援する投資活動を通じて、疾病の予防・治療の進展やアンメットメディカルニーズの充足に貢献し、人々の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上に寄与することを目指しております。

今後も社会的意義と経済的価値の両立を追求し、持続可能な社会の実現に資する投資機会の発掘・育成に取り組んでまいります。

#### 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、多様な価値観や専門性を有する人材が企業成長を支える重要な経営資本であると考えております。従業員エンゲージメントの向上、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備、健康経営の推進など、人的資本への積極的な投資を通じて、企業と従業員が共に成長する持続可能な組織づくりを推進しております。

また、各従業員に期待される役割や成果、行動特性を適正かつ公正に評価する人事評価制度を導入し、人材育成やキャリア形成につなげることで、組織全体の成長と企業価値の向上を図っております。

さらに、投資先企業に対しても成長支援を行うことで、イノベーションを担う人材の育成と雇用創出に貢献してまいります。

#### 投資判断および事業活動を通じた環境負荷の低減

当社グループは、投資案件の選定において、事業性や成長性に加え、環境保全、安全性およびコンプライアンスへの取り組みを重要な評価項目として位置付けております。投資先企業との対話を通じて、環境・社会課題への対応状況を把握し、持続可能な成長を支援しております。

また、当社グループの事業活動においても、省資源・省エネルギーの推進や廃棄物削減など環境配慮型のオフィス運営に取り組むとともに、研究施設から排出される廃棄物や排気等について適切な管理を徹底し、環境負荷の低減に努めております。

### (3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク管理については、内部統制の一環であるリスク統制表において管理され、内部監査において社内各部門から関連情報を収集し、四半期毎にチェックしております。また、取締役会及び監査役会の監督、指導のもと、対応策の計画と実施を管理しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループではサステナビリティ関連の重要課題として「投資活動を通じた社会課題の解決への貢献」、「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」、「投資判断および事業活動を通じた環境負荷の低減」を挙げております。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、管理職に占める女性労働者の割合を指標としており、当連結会計年度末実績として37.5%であるため、この水準を維持することを目標としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### <NBI事業に関するリスク>

##### (1) 投資案件に関するリスク（特に重要なリスク）

当社グループの投資先企業が、研究開発の遅延、事業環境の変化、競争激化、経営不振等により企業価値が低下した場合には、投資有価証券評価損や売却損が発生し、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、投資先企業の成長が計画を下回る場合、投資回収までの期間が長期化し、期待した投資収益を獲得できない可能性があります。

当社は、投資先の成長支援及び定期的な事業進捗管理を実施するとともに、投資回収方針の継続的な見直しを行うことで、当該リスクの低減に努めております。また、投資実行前の十分なデューデリジェンスの実施、投資後のモニタリング及びハンズオン支援等により、当該リスクの低減に努めております。

##### (2) 投資先への集中リスク

当社の投資資産の一部は特定の投資先企業又は特定業界に集中する場合があります。当該企業又は業界の企業価値が低下した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、投資先及び投資領域の分散を基本方針とし、ポートフォリオ管理体制の強化により、当該リスクの低減に努めております。

##### (3) ファンド組成・資金調達に関するリスク（特に重要なリスク）

当社の収益の一部は投資ファンドの運営報酬及び成功報酬に依存しております。新規ファンドの組成が計画どおり進まない場合、当社の収益基盤に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、国内外の機関投資家及びSBIグループ等との連携強化、共同投資スキームの活用、多様な資金調達手段の確保等により、安定的なファンド組成基盤の確保を図っております。

##### (4) グローバル展開に関するリスク

当社は、国内外の投資家ネットワークを活用し、海外機関投資家等の資金を日本市場へ呼び込むことを含む投資事業を展開しております。このため、各国・地域における金融・投資関連法規制の変更、税制改正、資本移動規制、経済安全保障政策、地政学的リスク、国際情勢の変化、為替相場の変動ならびに世界的な金融市場環境の悪化等が生じた場合には、投資家の投資意欲の低下や投資資金の流入減少、投資案件の組成・実行の遅延等が発生する可能性があります。

当社は、米国、中国その他複数の地域において投資家及び事業パートナーとのネットワーク構築を進めるとともに、現地パートナーとの連携強化を図っております。また、各国の法規制、金融政策、地政学的動向等に関する情報収集を継続的に実施し、リスク管理体制の強化に努めております。

##### (5) 株式市場環境の変動リスク

株式市場の低迷や新規株式公開（IPO）市場の停滞により、投資先の未上場企業の上場時期が延期又は中止となる場合があります。この結果、投資資金の回収期間が長期化し、当社の収益計画に影響を与える可能性があります。

当社は、IPOに加えM&A等の多様な投資回収手段を検討するとともに、投資先及び投資時期の分散を図ることで、当該リスクの低減に努めてまいります。

##### (6) 投資先のコンプライアンス・不祥事リスク

投資先企業において法令違反、不正会計、情報漏洩等が発生した場合、投資価値の毀損及び当社の社会的信用の低下につながる可能性があります。

当社は、投資実行時のコンプライアンス調査及び投資後の継続的なモニタリングを実施することにより、当該リスクの低減に努めております。

< NANO MRNA事業に関するリスク >

(1) パイプラインに関するリスク（特に重要なリスク）

当社のすべてのパイプラインは研究開発途中であり、順調に推移しない可能性が常に存在します。また、当社が意図しない提携解消の可能性、研究開発が一定の段階まで進捗した際にライセンスアウトできない可能性、ライセンスアウトできたとしても当社の望む契約条件とならない可能性もあります。

これらが顕在化した場合、研究開発の遅延、研究開発コストの増加、将来のライセンス収入の減少等により、投下資金の回収が困難又は遅延することとなり、株価の低迷や他のパイプラインへの悪影響等も想定され、研究開発計画及び経営成績等に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

当社は医療ニーズや開発トレンドに応じた開発方針の変更、提携先の探索等により本リスクの低減に努めております。

(2) 研究開発資金の確保に関するリスク

新薬の研究開発には長期にわたり多額の研究開発投資を要しますが、当社は大規模となる後期ステージの開発を自社で実施せず早期ライセンスアウトを目指す戦略とし、大規模な資金投入を伴わない開発段階までのパイプライン創製を行うビジネスモデルに転換しました。当社において研究開発資金の確保は重要課題の1つでありませんが、これまでに実施したファイナンスによる調達資金及び公的な競争的資金等の活用などにより研究開発資金を確保しております。さらに、新規パイプライン創製を開始後ライセンスアウトまでには複数年の研究開発投資が必要ですが計画通りに進捗する保証はなく、定常的ライセンスアウトが実現する状態に到達するまで営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続いたします。このため、研究開発プロジェクトの優先順位付けにより質の高いプロジェクトに集中し、進捗管理を厳密に行うことで進捗速度の最大化とコスト削減を両立させております。また、資金調達が必要となった場合に備え、効率的な資金調達手段を検討しております。

(3) 第三者への依存に関するリスク

現在当社は、事業の遂行に必要な機能のすべては有していないため、それらの業務は外部へ委託しており、主には、非臨床試験、臨床試験を研究開発業務受託機関に、治験薬の製造を医薬品製造受託機関等にそれぞれ委託しております。これら受託機関等の倒産、契約の解消、当社が望む条件で契約締結又は更新できない等の可能性があり、当社は第三者への依存度が高い状況にあるため、これらリスクが顕在化した場合、代替機関の選定や移管のためのコスト増、臨床試験の遅延等が生じ、事業継続に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

委託先とは相互利益の考えのもとに契約を締結しており、今後もこの考えを継続することで現契約の維持につながると考えております。また、定期的な連絡会議や担当者レベルでの日常的なコミュニケーション等により、関係の強化や認識の共有等にも努めております。万が一の事態に備え、代替候補先の探索検討を行うことでも、本リスクの低減を図っております。

(4) 競合に関するリスク

当社は現時点では主にRNA医薬品開発を実施しております。新規医薬品の市場は国内外を問わないことから、常に日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあります。当社としては、いち早く競争力のある新薬パイプラインを創製すべく研究開発に邁進しておりますが、他社がより優位性のある製品を開発した場合、当社のパイプラインの導出に関する成功確率が低下する可能性があり、事業継続に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、選択する創薬シードの質を高める、定期的に競合優位性を確認し、優先順位を柔軟に変更するなどにより、当社の研究開発ポートフォリオ価値を保っております。

(5) 知的財産に関するリスク

当社は、創薬シードから開発候補を創製する過程で得られた成績を基に、候補ごとに特許を出願し、権利化いたします。しかしながら、出願した特許が全て成立するとは限りません。また、ある候補についての特許を実施するためにはライセンスを受ける必要のある第三者特許が生じ、そのライセンスを受けることができなかった場合や、多額の実施料の支払いが必要になった場合には、当該候補の他社への導出が困難となり事業計画や経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。さらに、他者が当社と同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後も当社が他者の特許に抵触するような問題が発生しないという保証はありません。このような問題を未然に防止するため、当社は、自社及び特許事務所等を通じた特許調査を実施しております。しかし、このような知的財産権の侵害に関する問題の発生を完全に回避することは困難であり、第三者との間で特許権に関する紛争が生じた場合には、事業戦略や経営成績等に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 化粧品材料販売に関するリスク

当社は株式会社アルビオンに対し化粧品の材料供給を行っておりますが、同社に対する依存度が高く、同社からの材料発注が想定を下回るにより、事業計画を達成できないリスクがあります。

また、化粧品事業は、常に激しい企業間競争にさらされており、他社がより優位性のある製品を発売した場合や、顧客のニーズの移り変わりなど、市場から受け入れられなくなるリスクは常に存在し、これらのリスクが顕在化した場合、化粧品材料供給収入の減少等、経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。このため、消費者ニーズのタイムリーな把握による製品の改良、新製品の開発等により本リスクの低減に努めております。

さらに、当社の供給する原材料等の品質管理には検査の徹底等により万全を期しておりますが、品質や安全性について疑義が生じた場合は、化粧品材料供給収入の減少等により経営成績等に影響を及ぼすおそれがあり、また結果的に当社の製品及び原材料に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受けるおそれがあります。このため、製造受託機関による品質適合検査の実施及び当社による検査結果の確認等により、品質管理とその維持に努めております。

#### < 共通リスク >

##### 小規模組織であることに関するリスク

当連結会計年度末現在、当社グループは従業員数23名の小規模組織であります。限られた人的資源に依存しているため、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や大量に退職した場合には、各種業務に影響を及ぼすおそれがあります。また、事業モデルにあわせた採用計画を立案、実施しておりますが、想定したタイミングで適切な人材を採用できなかった場合も、各種業務に影響を及ぼすおそれがあります。

このため、教育訓練の実施、業務手順の文書化等、内部統制のフレームワークを活用した属人化の解消策等により、人材のバックアップ体制を拡充しております。また株式報酬制度の導入等による従業員へのインセンティブの付与や成果主義に基づく人事制度の導入等により従業員のモチベーション向上にも努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (業績等の概要)

##### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国の関税政策による影響が見られたものの、企業収益や雇用・所得環境は堅調に推移し、設備投資や個人消費が回復傾向にあり、景気は緩やかな回復を維持しております。

このような環境のもと、当社グループは、当連結会計年度において、売上高は174,498千円（前連結会計年度比60.8%増）、営業損失は965,988千円（前連結会計年度営業損失755,349千円）、経常損失は866,939千円（前連結会計年度経常損失687,546千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は943,880千円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失835,380千円）となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、以下の営業外収益及び営業外費用並びに特別損失を計上しております。

- ・ 外国為替相場の変動による為替差益29,798千円を営業外収益に計上しております。これは主に、当社の保有する外貨建預金の評価替えにより発生したものであります。
- ・ 研究開発等に係る補助金収入76,995千円を営業外収益に計上しております。
- ・ 雑収入7,954千円を営業外収益に計上しております。これは主に、当社の連結子会社PrimRNA AU Pty Ltdにおいて、豪州における研究開発税制の適用による還付金を受領したことによるものです。
- ・ 支払利息23,139千円を営業外費用に計上しております。これは第1回無担保社債（適格機関投資家限定）に係る支払利息であります。
- ・ 社債発行費25,000千円を営業外費用に計上しております。これは第1回無担保社債（適格機関投資家限定）を発行したことによるものです。
- ・ 減損損失19,790千円を特別損失に計上しております。これは主に、湘南研究所の建物附属設備及び機械装置の減損処理を行ったことによるものです。
- ・ 転換社債償還損54,024千円を特別損失に計上しております。これは第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を行ったことによるものです。

当連結会計年度における各事業の状況は以下のとおりです。

##### (投資事業の状況)

当社は、2025年12月11日に開催した臨時株主総会において商号を「NANOホールディングス株式会社」へ変更し、戦略的投資事業を正式に開始いたしました。同時に、投資事業への転換を進めるとともに、日本の優れた技術・事業資産をグローバル市場へ接続する投資プラットフォームの構築を推進してまいりました。

国内ではSBIグループ等との連携による案件ソーシング体制を整備し、米国ではNano Holdings USを通じた海外VC・投資家ネットワークの構築、中国ではNorwich Capitalとの協業によるライセンス・治験展開支援を進めるなど、海外展開に向けた基盤構築を進めてまいりました。

日本には世界水準の技術力や創薬シーズを有する企業が多数存在する一方で、グローバル資本市場へのアクセスや海外展開機能が十分ではなく、その潜在価値が十分に評価されていないケースも存在しております。また、政府による創薬力強化政策の拡充により、創薬・ヘルスケア分野を取り巻く事業環境も大きく変化しております。

こうした環境変化を背景に、当社は、日・米・中を接続する投資プラットフォームを通じて、創薬ベンチャーやヘルスケア事業の企業価値向上を支援し、IPO・M&A等のグローバルEXIT戦略を推進することで、中長期的な成長につなげてまいります。

当連結会計年度において、投資専門子会社 Nano Bridge Investment株式会社（NBI）を設立しました。また、2026年1月には適格機関投資家に認定され、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であるSBI新生企業投資株式会社を親会社とするSBI新生グロースキャピタル株式会社（SGC）と共同でNBI-SBISGC1号投資事業有限責任組合（Bio Bridge I）を組成いたしました。現在、未公開ヘルスケア企業や大企業の事業分割案件を中心に数十社の企業と秘密保持契約を締結し、投資あるいは事業提携に向けた検討を進めております。

##### (NANO MRNA事業の状況)

NANO MRNA事業においては、TUG1 ASO及びRUNX1 mRNAの臨床開発を優先して進めております。RNA創薬に関しては、PEGフリーのLNP技術を有するLuna RD株式会社を2026年5月に買収しており、このDDS技術を一つのコア技術として、mRNA或いはオリゴ核酸のプラットフォーム主導型の事業展開を今後加速いたします。in vivo CAR Tの研究開発に関しては、世界的な開発競争が展開されており、当社も優先的に取り組んでまいります。なお、2026年4月1日より、NANO MRNA事業は、新設子会社「NANO MRNA株式会社」に移管いたしました。また、今後の開示方針として、研究開発パイプラインに関する情報につきましては、臨床開発段階にあるもの及び業績に重要な影響を与える事項を除き、非開示とする方針としております。

臨床パイプラインの状況につきましては以下のとおりです。

TUG1 ASO（再発膠芽腫）：

2026年4月20日に米国がん学会(AACR)にて名古屋大学大学院 医学研究科 脳神経外科学 齋藤竜太教授より本製剤のPhase I試験の投与レベル4までの最終結果が報告されました。本製剤はレベル4では用量制限毒性を認め、至適用量はレベル3以下に決定されました。重篤な安全性の懸念はなく、対象疾患である難治性の再発膠芽腫に対し、1例で腫瘍の縮小を伴う長期SD(Unconfirmed PR)の所見が得られていることが公表されました。本試験結果を踏まえて、投与量およびスケジュールを再検討するPhase Ib試験の試験実施計画を策定中であり、2026年8月を目途に治験届を提出する予定です。

RUNX1 mRNA（変形性膝関節症）：

2025年11月にオーストラリアで治験実施施設がオープンし、Phase I試験を開始し、2026年2月に第1例目の投与が実施され、これまでに合計3例の被験者への投与が実施されております。今後も現地の医療機関と強固に連携し、スクリーニング機会拡大などを通じて登録の加速化を進めています。

販売事業につきましては、株式会社アルピオンが販売する美容液エクラフチュール及び薬用美白美容液エクシア ブライトニング イマキュレート セラム用の当社技術を応用した原材料を供給しております。これにより、当連結会計年度において、原材料の販売による売上高89,900千円を計上しております。

コムレクス®耳科用液1.5%（開発コードENT103）は、2023年6月からセオリアファーマ株式会社により販売されております。契約変更による利益分配方法の見直しにより、当連結会計年度において、売上高84,598千円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,713,153千円増加し、4,910,354千円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、816,672千円の支出（前連結会計年度は401,617千円の支出）となりました。研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税金等調整前当期純損失940,753千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,261,576千円の収入（前連結会計年度は587,528千円の収入）となりました。定期預金の払戻による収入510,264千円、有価証券の取得による支出4,000,000千円、有価証券の償還による収入5,700,000千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,222,415千円の収入（前連結会計年度は568,775千円の支出）となりました。新株予約権の行使による株式の発行1,221,392千円による収入、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出594,265千円、社債の発行による収入2,475,000千円、社債の償還による支出900,000千円等によるものです。

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

## (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
販売高(千円)	前年同期比(%)
174,498	160.8%

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社アルピオン	75,700	69.7	89,900	51.5
セオリアファーマ株式会社	-	-	84,598	48.5
日本電気株式会社	22,816	21.0	-	-

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、現金及び預金の増加、有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,909,455千円増加し、5,906,339千円となりました。負債は、転換社債型新株予約権付社債の償還に伴う減少、社債の発行に伴う増加等により、前連結会計年度末に比べ1,083,544千円増加し、2,340,598千円となりました。純資産は、資本金及び資本準備金の増加、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ825,911千円増加し、3,565,741千円となりました。

## (2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績については、「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費の人件費、NANO MRNA事業の研究開発費、投資事業の運用資金及びM&A等による関係会社株式の取得等によるものであります。

これらの資金需要につきましては、自己資金及び社債の発行、新株予約権の行使等のエクイティファイナンスで調達し、適切な手元流動性の確保及び財務の健全性の維持を図っております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

## (1) 業務提携に関する覚書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
SBI新生企業投資株式会社 及び株式会社SBI証券 (2025年10月8日)	2025年10月8日より2025年12月31日まで。ただし、当事者のいずれかから特段の申し出がない場合、更に1年間、延長される。	当社が設立する投資事業組合(以下、「本ファンド」という。)をSBI新生企業投資株式会社及び株式会社SBI証券が相互に連携して支援する。 SBI新生企業投資株式会社又はその関係会社は本ファンドに無限責任組合員として参画し、本ファンドの運営を支援する。 SBI新生企業投資株式会社及び株式会社SBI証券は当社のファイナンス支援を行うとともに、本ファンドの投資候補企業を紹介する。

## (2) 共同開発及び共同商業化に関する契約書並びに付随する覚書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
セオリアファーマ株式会社 (2018年6月14日)	2018年6月14日から、両社が解約に合意するまで。	当社とセオリアファーマ株式会社(以下、「セオリア」)は、セオリアが所有する医療用医薬品候補物の商業化に向けた共同開発を行い、製造販売承認の取得及び販売を早期に開始するため、相互に協力し推進する。 本製剤の国内販売代金額に一定の料率を乗じた金額を分配するものとする。

## (3) 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2025年10月8日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で新設分割により持株会社体制へ移行し、新たに設立したNANO MRNA株式会社に当社の創薬事業に関する権利義務を承継させました。  
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

- (注) 1. アクセリード株式会社及び株式会社IPガイアとの包括提携契約書につきましては、2025年8月に終了しております。
2. 花王株式会社との包括共同研究契約書につきましては、2025年12月に終了しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、研究開発部門を中心に実施しております。当連結会計年度末現在で、研究開発スタッフは11名にのぼり、これは総従業員の47.8%に当たります。

当社グループは当連結会計年度において、以下のような研究開発活動を実施しており、研究開発費の総額は487,355千円となりました。

### (1) 当社グループの研究開発活動の概要

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、当社グループは、新たな治療技術として注目されるmRNAに特化し、効率的に複数のmRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、製薬企業にライセンスアウトを行うことにより、最先端のサイエンスで新たな治療法を生み出し、患者さんにお届けすることを目指しております。前述のとおり当社グループの研究開発活動は、研究開発部門及び提携先との共同研究や委託を中心に実施しております。

### (2) 当社グループの開発品目ごとの研究開発状況について

当社が研究開発を進める臨床パイプラインは2品目であり、これに続くパイプライン拡充を進めています。

創薬パイプラインの概要及び進捗状況は、「第1 企業の概況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(1) 業績（NANO MRNA事業の状況）」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は20,287千円であり、この主な内訳は湘南研究所の建物附属設備及び医薬品製造機器等によるものです。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	医薬事業	事務処理施設	0	-	- (-)	0	0	19
研究所 (神奈川県藤沢市)	医薬事業	研究開発施設	0	0	- (-)	0	0	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。  
 2. 現在休止中の設備はありません。  
 3. 本社及び研究所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料	床面積	賃借先
本社	東京都港区	21,161千円	179.36㎡	森ビル株式会社
研究所	神奈川県藤沢市	2,880千円	39.68㎡	Axcelead Drug Discovery Partners株式会社
研究所	神奈川県藤沢市	2,798千円	80.26㎡	アイパークインスティテュート株式会社

4. 2025年12月に研究所の賃借先をAxcelead Drug Discovery Partners株式会社からアイパークインスティテュート株式会社に変更しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	282,501,800
計	282,501,800

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,100,758	83,221,758	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。
計	82,100,758	83,221,758	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、当連結会計年度において、以下の新株予約権の取得及び消却並びに転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を行っております。

## ・第20回新株予約権

当社の資本政策について見直しを行った結果、本新株予約権の発行要項に従い、2025年9月22日時点で未行使であった本新株予約権を同日付で全て取得し、取得後直ちに消却いたしました。

## ・第6回無担保転換社債型新株予約権付社債

当社第20回新株予約権に係る取得の決定がなされた結果、本社債保有者より、本社債の発行要項に基づく繰上償還請求がなされたため、2025年9月17日付で残存する本社債の全部を繰上償還しております。

## ・第21回新株予約権

当社の資本政策について見直しを行った結果、今後の新たな資金調達手段も含め検討を行うため、また、割当先との提携関係の解消に伴い、既存の新株予約権を取得・消却する方針を決定し、割当先との合意が得られたため、2025年9月22日時点で未行使である本新株予約権を同日付で全て取得し、取得後直ちに消却いたしました。

また、当社は、当連結会計年度において、会社法に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

第22回新株予約権（行使価額修正条項付）	
決議年月日	2025年10月15日
新株予約権の数（個）	282,610 [ 271,400 ]（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,261,000 [ 27,140,000 ]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 1株当たり172円（注）3、4
新株予約権の行使期間	2025年10月31日から2027年11月1日まで（注）5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、特質等は（注）2項以下の通りであります。

2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式37,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第4項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

$$\text{調整後割当株式数} =$$

## 調整後行使価額

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第4項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 3. 行使価額の修正

第8項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の当社普通株式の終値（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が94円（以下「下限行使価額」といい、第4項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。

## 4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。また、行使された本新株予約権の行使価額の累計金額が2,500,000,000円を上回った時点以降において、(i) 業務上の提携に関連して当社普通株式を交付する場合、(ii) 他の会社の株式を取得するための対価として当社普通株式を交付する場合、(iii) 当社の子会社による資金調達に関連して当社普通株式を交付する場合、(iv) 当社（又はその子会社）及び割当先（又は割当先と同一連結グループ内にある会社）が共同無限責任組合員となって運営する投資事業有限責任組合に対して当社が当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。また、行使された本新株予約権の行使価額の累計金額が2,500,000,000円を上回った時点以降において、(i) 業務上の提携に関連して取得請求権付株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、(ii) 他の会社の株式を取得するための対価として取得請求権付株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、(iii) 当社の子会社による資金調達に関連して取得請求権付株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、及び(iv) 当社（又はその子会社）及び割当先（又は割当先と同一連結グループ内にある会社）が

共同無限責任組員となって運営する投資事業有限責任組合に対して当社が取得請求権付株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式又は新株予約権が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、上記により既に行使価額が調整されたものを除く。また、行使された本新株予約権の行使価額の累計金額が2,500,000,000円を上回った時点以降において、(i) 業務上の提携に関連して取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、(ii) 他の会社の株式を取得するための対価として取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、(iii) 当社の子会社による資金調達に関連して取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、及び(iv) 当社（又はその子会社）及び割当先（又は割当先と同一連結グループ内にある会社）が共同無限責任組員となって運営する投資事業有限責任組合に対して当社が取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金等による調整は行わないものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合（但し、行使された本新株予約権の行使価額の累計金額が2,500,000,000円を上回った時点以降において、(i) 業務上の提携に関連する場合、(ii) 他の会社の株式を取得するための対価とする場合、(iii) 当社の子会社による資金調達に関連する場合、及び(iv) 当社（又はその子会社）及び割当先（又は割当先と同一連結グループ内にある会社）が共同無限責任組員となって運営する投資事業有限責任組合に対して交付する場合を除く。）には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権を行使することができる期間

2025年10月31日（当日を含む。）から2027年11月1日までとする。

6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、2027年11月1日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

8. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、第12項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第19項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第19項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第22回新株予約権（行使価額修正条項付）

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第30期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	87,390	87,390
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	8,739,000	8,739,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	140.3	140.3
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	1,221,392	1,221,392
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	87,390
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	8,739,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	140.3
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	1,221,392

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月20日(注)1	129,100	70,011,258	18,848	347,832	18,848	9,950,079
2022年8月1日(注)2	-	70,011,258	247,832	100,000	4,469,639	5,480,440
2022年8月12日(注)3	140,300	70,151,558	19,150	119,150	19,150	5,499,591
2023年8月10日(注)4	241,600	70,393,158	23,314	142,465	23,314	5,522,905
2024年8月16日(注)5	232,300	70,625,458	23,926	166,392	23,926	5,546,832
2025年8月15日(注)6	1,356,300	71,981,758	94,262	260,655	94,262	5,641,095
2025年10月31日～ 2026年1月8日(注)7	2,375,400	74,357,158	160,510	421,165	160,510	5,801,606
2026年1月9日(注)8	1,380,000	75,737,158	103,500	524,665	103,500	5,905,106
2026年1月15日～ 2026年3月27日(注)7	6,363,600	82,100,758	454,380	979,046	454,380	6,359,486

(注)1. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 292円

資本組入額 146円

割当先並びに割り当てる株式数 監査等委員でない取締役(社外取締役を含む)5名 111,000株  
従業員17名 18,100株

2. 2022年6月27日開催の第26回定時株主総会に基づく無償減資

3. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 273円

資本組入額 136.5円

割当先並びに割り当てる株式数 監査等委員でない取締役(社外取締役を含む)5名 118,800株  
従業員15名 21,500株

4. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 193円

資本組入額 96.5円

割当先並びに割り当てる株式数 取締役(社外取締役を含む)4名 199,700株、従業員13名 41,900株

5. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 206円

資本組入額 103円

割当先並びに割り当てる株式数 取締役(社外取締役を含む)3名 174,600株、従業員12名 57,700株

6. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 139円

資本組入額 69.5円

割当先並びに割り当てる株式数 取締役(社外取締役を含む)4名 1,100,000株、従業員11名 256,300株

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 150円

資本組入額 75円

割当先並びに割り当てる株式数 取締役(社外取締役を含む)4名 750,000株、監査役3名 350,000株  
従業員及び子会社取締役6名 280,000株9. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,121,000株、  
資本金及び資本準備金がそれぞれ74,102千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	127	35	136	29,924	30,248	-
所有株式数(単元)	-	2,445	61,738	61,934	13,818	3,073	677,833	820,841	16,658
所有株式数の割合(%)	-	0.30	7.52	7.55	1.68	0.37	82.58	100.00	-

(注) 自己株式32,329株は、「個人その他」に323単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号	1,635,300	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,606,571	1.96
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,116,500	1.36
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	1,100,000	1.34
中富 一郎	東京都目黒区	1,005,000	1.22
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	942,400	1.15
ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	750,000	0.91
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	673,746	0.82
京滋建設株式会社	京都府京都市山科区竹鼻堂ノ前町8番地6	640,900	0.78
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	625,000	0.76
計	-	10,095,417	12.31

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,051,800	820,518	-
単元未満株式	普通株式 16,658	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,100,758	-	-
総株主の議決権	-	820,518	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が29株含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NANOホールディングス株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	32,300	-	32,300	0.04
計	-	32,300	-	32,300	0.04

(注)当社は、上記の他、単元未満自己株式29株を保有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,900	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、1,900株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	32,329	-	32,329	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は創業以来、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の投資事業及びNANO MRNA事業の継続的な実施に備え、事業資金の確保を優先する方針であります。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益が計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案し、方針を検討する所存であります。剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項の中間配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、同時に経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、経営の健全性及び透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを強化していくことが経営上の重要な課題であると認識しております。

また、取締役8名のうち2名を社外から選任することにより、取締役会の監督機能を強化し、また、監査役3名のうち社外監査役3名を選任することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の最大化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、当社の企業統治の体制は、取締役会、監査役会、経営会議で構成されております。取締役会が業務執行に関する意思決定と経営監督の機能を果たすとともに、業務執行状況の監査を行う機関として監査役会を設置し、経営を監視しております。また、経営会議において、経営執行の基本方針・基本計画その他重要事項の審議を行うことにより、取締役会の迅速な意思決定が可能となっております。

会社法では、監査等委員会設置会社や指名委員会等設置会社という機関設計もありますが、当社のガバナンス機構を強化向上するために、経営の意思決定機関である取締役会及び経営会議に業務執行の権限と責任を集中させ、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を担わせることによって、牽制機能の強化並びに経営戦略のより迅速かつ柔軟な決定及び実行を図る目的で、監査役会設置会社を採用しております。

取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在で取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、経営上の重要事項の決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として安定的かつ機動的な運用をしております。

なお、当社の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役会長兼社長 松村淳

構成員：取締役 飯野智、富所伸広、松尾隆、秋永士朗、中富一郎、社外取締役 黒圖肇、江尻隆

常勤監査役（社外） 和田成一郎、社外監査役 坂本二郎、清水琢磨

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
松村 淳	21回	21回	100%
飯野 智	5回（就任後）	5回	100%
富所 伸広	21回	21回	100%
松尾 隆	17回（就任後）	17回	100%
秋永 士朗	21回	21回	100%
中富 一郎	5回（就任後）	5回	100%
黒圖 肇	21回	21回	100%
江尻 隆	5回（就任後）	5回	100%
和田成一郎	21回	21回	100%
坂本 二郎	17回（就任後）	17回	100%
清水 琢磨	17回（就任後）	17回	100%

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会決議事項に該当する項目以外に、当社の事業戦略、研究開発の進捗及び月次決算、必要に応じてサステナビリティに関する事項等を協議しております。

#### 監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在で監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、定時監査役会を毎月1回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しており、各監査役は内部監査担当及び会計監査人とも意見調整を行いながら、効率的かつ合理的な監査を実施しております。

なお、当社の監査役会の構成員は次のとおりであります。

議長：常勤監査役（社外） 和田成一郎

構成員：社外監査役 坂本二郎、清水琢磨

#### 報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の半数を独立社外取締役とする報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に資することを目的としており、取締役会の諮問に基づき以下の各項目を審議し、その内容を取締役会へ答申します。

(1) 取締役の報酬限度額に関する議案の原案

(2) 取締役の報酬総額

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容

なお、当事業年度の当社の報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：社外取締役 黒田肇

委員：社外監査役 清水琢磨、代表取締役会長兼社長 松村淳

#### 経営会議

代表取締役会長兼社長を含む常勤取締役で構成される経営会議は、原則として毎月1回開催しております。経営方針及び重要な経営事項、その他取締役会付議事項に関する決定、その他業務執行に関連する事項についての検討及び決定を行っております。

経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役会長兼社長 松村淳

構成員：取締役 飯野智、富所伸広、松尾隆、秋永士朗

#### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、法令遵守及び企業倫理の徹底を目的として設置し、コンプライアンスに関する方針の策定、教育・啓発活動並びに重要事案への対応を行っています。また、審議結果を取締役会へ報告し、実効性のあるコンプライアンス体制の構築・運用を推進しています。

コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役CCO 松尾隆

委員：代表取締役会長兼社長 松村淳、取締役 富所伸広、シニア・スーパーバイザー 小坂真  
外部弁護士 1名

## 企業統治に関するその他の事項

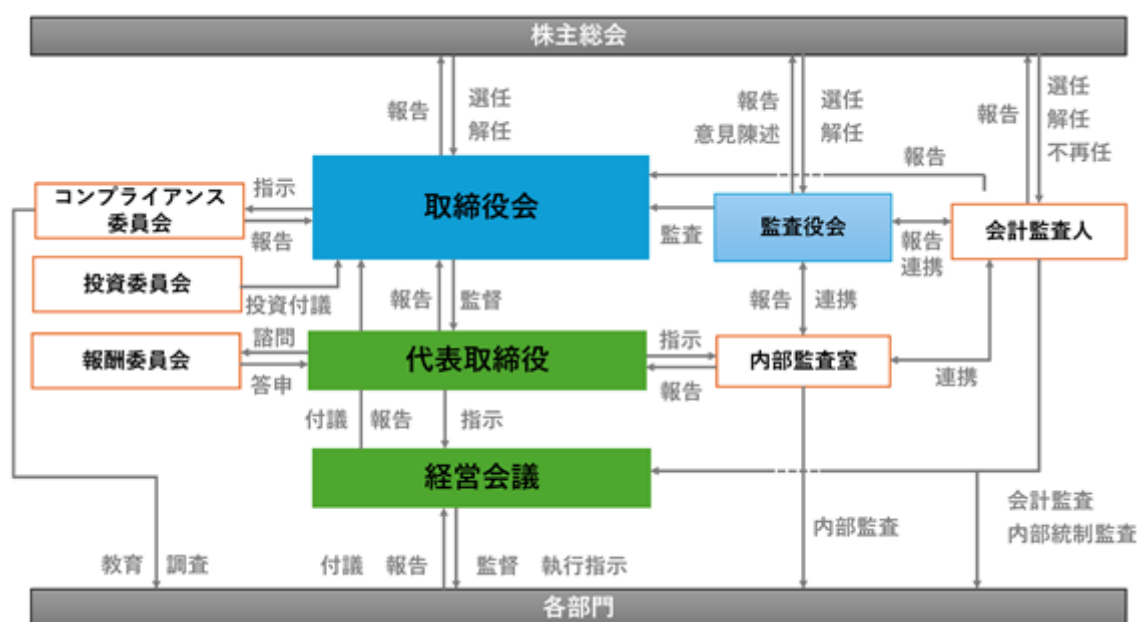
## a．内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程（職務分掌、職務権限）、稟議規程等の諸規程を整備し、内部統制や責任体制を明確化するとともに、内部監査により内部牽制の働く組織的な業務運営を行う体制を構築しております。なお、諸規程については、必要に応じて都度、改訂を行っております。

また、内部監査は、内部監査室を主管部署として、業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るとともに、財産の保全と不正過誤の予防に資することを目的として、内部統制システムの運用状況及びその有効性の検証をしております。

## b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、投資事業を行う会社として、様々なリスクにさらされております。当社では、これらのリスクを適切に管理するために、上述の内部統制システムのもとにリスク発生時の迅速な情報収集及び指揮命令体制を確立し、リスク対応力の強化を図っております。また、企業倫理の確立、および投資事業における公正性を確保するため、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する方針の策定、教育・啓発活動並びに重要事案への対応を行っております。また、審議結果を取締役会へ報告し、実効性のあるコンプライアンス体制の構築・運用を推進しております。



## 責任限定契約の内容等

## a．取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## b．会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるやまと監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は以下の役員等賠償責任保険を契約しております。

## a．被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員

## b．保険契約の内容の概要

被保険者がa．の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

#### 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

##### a．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### b．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

##### c．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長CEO	松村 淳	1962年1月24日生	1986年4月 野村證券(株)入社 2008年1月 (株)クワイエット・パートナーズ代表取締役 2010年9月 (株)ウイズ・パートナーズ代表取締役 2012年3月 当社取締役 2017年3月 (株)ALBERT取締役 2020年5月 (株)ALBERT取締役会長 2020年5月 (株)ウイズ・パートナーズ代表取締役社長CEO 2021年6月 当社取締役 2023年1月 当社取締役会長 2025年6月 当社代表取締役会長 2025年12月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任) 2025年12月 Nano Bridge Investment(株)取締役(現任)	(注)3	584,900
取締役	飯野 智	1965年7月9日生	1989年4月 (株)日立製作所入社 2000年3月 CSKベンチャーキャピタル(株)入社 2004年2月 同社取締役 2010年9月 (株)ウイズ・パートナーズ執行役員 2012年3月 当社取締役 2015年3月 (株)ウイズ・パートナーズマネージング・ディレクターファンド事業C10 2017年3月 (株)ALBERT取締役 2021年6月 当社取締役 2021年6月 (株)ウイズ・パートナーズ取締役COO兼Co-C10 2024年4月 (株)ウイズ・パートナーズ代表取締役社長 2025年7月 当社シニア・アドバイザー 2025年12月 当社取締役C10(現任) 2025年12月 Nano Bridge Investment(株)代表取締役社長(現任)	(注)4	250,000
取締役	富所 伸広	1965年6月1日生	1989年4月 日東電工(株)入社 2015年6月 同社執行役員情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長 2017年4月 同社執行役員情報機能材料事業部門長 2017年6月 同社取締役上席執行役員情報機能材料事業部門長 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2021年6月 同社取締役専務執行役員 2022年6月 同社代表取締役専務執行役員 2024年6月 アクセリード(株)代表取締役社長CEO 2025年7月 当社シニア・アドバイザー 2025年12月 当社取締役CGO(現任) 2026年4月 NANO MRNA(株)取締役(現任)	(注)4	250,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松尾 隆	1961年3月15日生	1984年4月 (株)山善入社 1998年4月 (株)オートボックスセブン経営企画部長 2002年6月 同社取締役エグゼクティブ・オフィサー経営企画、経理・財務、広報、IR担当兼経営企画管理室長 2004年6月 同社取締役オフィサー経営戦略推進担当兼経営企画管理室長 2006年4月 同社取締役CSO経営戦略推進統括 2007年5月 同社取締役CSO経営戦略推進統括兼Co-COO海外事業戦略推進統括 2010年4月 (株)大洋代表取締役社長 2013年4月 (株)オートボックス南海代表取締役社長 2014年4月 (株)オートボックス福岡代表取締役社長 2021年4月 (株)オートボックス南日本販売相談役 2023年6月 当社監査役 2023年8月 (株)バリュークリエイイト代表取締役(現任) 2025年6月 当社取締役 2025年12月 当社取締役CAO 2026年4月 当社取締役CFO兼CAO兼CCO(現任)	(注)3	150,000
取締役	秋永 士朗	1956年11月28日生	1981年4月 協和発酵工業(株)(現 協和キリン(株))入社 1994年4月 同社医薬研究所主任研究員 2001年4月 同社創薬研究本部がん領域マネジャー 2006年4月 同社研究開発本部国際開発部長、臨床開発第一部長歴任 2008年10月 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株))開発本部臨床開発第一部長 2011年3月 同社執行役員国際開発統括 2013年3月 同社フェロー 2017年3月 アキュルナ(株)取締役CSO 2018年11月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 2020年9月 当社取締役研究開発本部長CSO 2022年9月 (株)PrimRNA代表取締役社長 2023年1月 当社代表取締役社長CEO兼研究開発本部長CSO 2023年10月 当社代表取締役社長CEO 2025年12月 当社代表取締役CTO 2026年4月 当社取締役CTO(現任) 2026年4月 NANO MRNA(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	592,060
取締役	中富 一郎	1950年12月2日生	1978年4月 久光製薬(株)入社 1991年1月 TheraTech Inc.(米国)事業開発担当副社長 1993年10月 日本セラテック(株)代表取締役社長兼任 1996年6月 当社代表取締役社長CEO 2008年8月 iPSアカデミアジャパン(株)社外取締役 2013年10月 OP NanoPharma Co.,Ltd.(台湾)社外取締役(現任) 2014年7月 (株)IPSポータル社外取締役 2020年5月 (株)アヴィーダ・サイエンス代表取締役(現任) 2020年5月 王子ファーマ(株)顧問(現任) 2021年4月 学校法人東京理科大学アドバイザー(現任) 2025年5月 当社特別顧問 2025年12月 当社取締役CNO(現任)	(注)4	1,005,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒圖 肇	1959年1月15日生	1982年4月 野村證券(株)入社 2003年4月 同社 企業金融一部長、大阪金融一部長歴任 2007年10月 野村アセットマネジメント(株)出向 2010年12月 LIC Nomura Mutual Fund Asset Management Pvt. Ltd. (インド) 出向 2016年3月 (株)格付投資情報センター 常務執行役員RM本部担当RM本部長、市場営業部、香港事務所担当、香港事務所長、マーケティング本部担当歴任 2017年4月 同社 常務執行役員RM本部、市場営業部、香港事務所担当 2019年3月 同社 専務執行役員 営業統括、マーケティング本部担当、香港事務所長 2021年3月 同社 取締役専務執行役員 営業統括、マーケティング本部担当、香港事務所長 2024年3月 P-ALMキャピタル(株)代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	154,800
取締役	江尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録 1977年11月 梶田江尻法律事務所(現弁護士法人西村あさひ法律事務所)パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 1998年11月 (株)有線ブロードバンドネットワークス(現(株)USEN) 監査役 2003年6月 (株)あおぞら銀行監査役 2004年6月 安藤建設(株)(現(株)安藤・間) 監査役 2006年6月 カゴメ(株) 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 監査役 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 監査役 2010年5月 ディップ(株) 社外監査役 2010年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所社員 2017年3月 (株)ALBERT 社外取締役 2017年6月 (株)オービック 社外取締役(現任) 2017年8月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)シニアパートナー(現任) 2025年12月 ESTパートナーズ法律事務所オブカウンセル(現任) 2025年12月 当社取締役(現任)	(注)4	100,000
監査役 (常勤)	和田 成一郎	1962年8月2日生	1986年4月 野村證券(株)入社 2008年7月 同社不動産投資業務部長 2013年4月 野村不動産投資顧問(株)海外営業部長 2014年10月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社監査役 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 (株)ウィズ・パートナーズマネージング・ディレクター	(注)5	150,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	坂本 二郎	1960年11月5日生	1983年4月 協和発酵工業(株) (現 協和キリン(株)) 入社 2006年4月 同社 バイオケミカル企画管理部長 2007年7月 第一ファインケミカル(株) 執行役員経営企画部長 2010年4月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 経理部長 2012年4月 同社 執行役員 経営企画部長 2015年4月 同社 執行役員 総務部長 2021年3月 (株)カイオム・バイオサイエンス 社外監査役 2021年11月 (株)Kyulux 管理部部长 (現任) 2025年3月 (株)カイオム・バイオサイエンス 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	100,000
監査役	清水 琢磨	1975年3月10日生	2002年10月 弁護士登録 あさひ・狛法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所 2007年4月 法律特許事務所イオタ (現 法律事務所イオタ) パートナー弁護士 2012年4月 慶應義塾大学法学部法律学科 非常勤講師 (現任) 2012年9月 (株)ABEJA 監査役 (現任) 2014年10月 (株)シーアールイー 社外監査役 2015年10月 同社 社外取締役・監査等委員 (現任) 2017年10月 法律事務所イオタ 代表パートナー弁護士 (現任) 2018年3月 鹿島プライベートリート投資法人 監督役員 (現任) 2019年3月 CBcloud(株) 社外監査役 (現任) 2022年4月 (株)DUALホールディングス 社外監査役 2024年3月 同社 社外取締役 (現任) 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	100,000
計					3,436,760

- (注) 1. 取締役 黒圖肇及び江尻隆は社外取締役であります。  
2. 監査役 和田成一郎、坂本二郎及び清水琢磨は社外監査役であります。  
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4. 2025年12月11日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役に黒圖肇及び江尻隆の2名を選任しており、社外監査役に和田成一郎、坂本二郎及び清水琢磨の3名を選任しております。

社外取締役黒圖肇は、証券会社及び格付機関において企業経営、マーケティング、経営戦略等において豊富な経験を有しており、当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する有益な助言・指導を行っております。

社外取締役江尻隆は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しており、これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する有益な助言・指導を行っております。

社外監査役和田成一郎は、不動産投資顧問会社で6年にわたり監査役業務に従事した知見を活かし、常勤監査役として当社経営全般を監視し、当社の内部管理体制等に関し発言を行うことにより、コンプライアンスの強化に寄与しております。

社外監査役坂本二郎は、上場会社での管理部門における幅広い経験と、バイオベンチャーにおける監査役及び監査等委員としての経験に基づき、監査役として当社経営全般を監視いただくこと、また、当社の内部管理体制等につき意見をいただくことにより、コンプライアンスの強化に寄与していただくことを期待しております。

社外監査役清水琢磨は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しており、これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただくことを期待しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、今後の社外取締役及び社外監査役選任においても、当社にとって有益な人材かつ、当社と重大な利害関係のない独立性の高い人材を選任し、経営監視機能強化及びその維持を図る方針です。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて内部監査及び会計監査の状況を把握しております。また、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査計画等を共有し、適宜情報交換や面談等を行い相互の連携を図っております。監査役会においては、それらの情報を常勤監査役より報告を受け協議をするほか、取締役会にて適宜意見を表明しております。

内部監査部門は内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、各部門の監査結果を代表取締役社長及び監査役会に対し報告を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役)により構成され、監査役会は、原則として毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画及び業務分担について、取締役会、重要会議等の意思決定プロセスの適法性及び適正性、妥当性及び合理性について、業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制(サステナビリティに関する事項を含む)の状況について、常勤監査役の職務執行状況(月次)について、会計監査人に関する評価について等を審議しております。

また、監査役は取締役会に出席し、取締役会の運用状況及び取締役の業務執行状況を監査しており、その他社内の重要な会議に出席し、決裁書類の閲覧等を随時行っているほか、全部署の業務の計画的な監査を実施し、客観的・合理的な監査を行っております。また、代表取締役社長と監査役との会合を定期的に開催し、意見・情報交換を通じて業務執行者との意思疎通の強化も図っております。さらに、必要に応じて適宜監査役間の協議を行い、これを通じて監査役相互の意見交換を実施しております。

常勤監査役は、法令、財務会計、企業統治等に関して知見を有しており、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、重要書類の確認やヒアリング等を通じて、適法性監査の指摘に留まらず、会社の機能を高め、会社の成長と持続的な発展に貢献する活動を行なっています。

以下は個々の監査役の監査役会への出席回数であります。

氏名	開催回数	出席回数
和田成一郎	14回	14回
坂本 二郎	10回(就任後)	10回
清水 琢磨	10回(就任後)	10回

## 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室を主管部署として、業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るとともに、財産の保全と不正過誤の予防に資することを目的として、内部統制システムの有効性の検証をしております。当事業年度において、内部監査担当者は1名であり、年間計画に基づき全ての部署を対象に、業務全般にわたって監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告を行い、あわせて監査役会にもその写しを提出しており、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対しても直接報告を行う体制となっております。

内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行い、特に内部監査担当者及び常勤監査役は、緊密な連携を行い監査の継続的な改善に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

やまと監査法人

## b. 継続監査期間

4年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 木村 喬

指定社員・業務執行社員 宗田 健二

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査法人の選定にあたって、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の適正性を総合的に勘案し、やまと監査法人を選定しております。

## f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の適切性等に問題がない旨、確認しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査所要日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した適切な額を決定することとしています。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提示を受けた監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間、同業他社の監査報酬実績等を総合的に勘案し、適正であると判断したためであります。

## (4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、報酬委員会を設置しております。

当社の報酬制度は、取締役及び監査役の報酬については、固定報酬である基本報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給する譲渡制限付株式報酬で構成されています。

取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円、使用人分給与は含まず）と決議されております。また、上記報酬枠とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬については、2025年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役100百万円以内）、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年300万株以内（うち、社外取締役年100万株以内）と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の定時株主総会において40百万円以内と決議されております。また、上記報酬枠とは別枠で、監査役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬については、2025年12月11日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年200万株以内と決議されております。

なお、取締役の報酬については、報酬委員会の諮問をもとに取締役会で決定し、監査役の報酬については、監査役会の協議に基づいて決定しており、当社は取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針について、以下のとおり定めております。

## a. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として決定され、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成される。

## b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績及び業績への各人の貢献度など諸般の要因を考慮し、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととしている。

## c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役に付与される譲渡制限付株式報酬の額は、定時株主総会の日から1か月以内に開催される取締役会において役員毎に定められた額が決定され、同取締役会決議から1か月を経過する日までに付与される。

## d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の額の割合は、当社の業績及び業績への各人の貢献度、社会情勢など諸般の要因を考慮し決定する。

## e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として設置する報酬委員会が審議・決定した各取締役の報酬額案を取締役に提示し、審議を経て取締役会決議により決定される。

## f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	135,221	77,250	57,971	6
監査役(社外監査役を除く)	3,750	3,750	-	1
社外役員	41,837	31,250	10,587	6

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、キャピタルゲインや配当を目的とした投資株式については純投資目的と区分し、それ以外の、保有先企業との契約及び提携関係の維持強化、将来の事業シナジーの可能性等、当社の企業価値向上を目的とした投資株式については純投資目的以外の目的と区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、保有先企業との契約及び提携関係の維持強化、将来の事業シナジーの可能性等、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に実施しております。

財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を確認し、適宜担当取締役へ報告しております。また、事業開発部門においては、保有先企業の事業の進捗状況、当社との提携関係等を確認し、適宜担当取締役へ報告しております。

各担当取締役はそれら報告結果を受け、必要に応じ取締役会へ報告し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。当事業年度における検証結果の概要は以下のとおりです。

(キッズウェル・バイオ株式会社株式)

前事業年度において同社株式の時価が著しく下落したため減損処理を行いました。同社との提携関係は継続しており、今後も重要性が高いことから、政策保有を継続しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	243,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

キッズウェル・パイ オ株式会社	1,000,000	1,000,000	目的：取引関係の維持、強化 当事業年度末現在、特段の定量 的な保有効果はありません。	無
	243,000	112,000		

みなし保有株式  
該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人材」を持続的な成長と企業価値向上を実現するための最も重要な経営資本と位置付けております。

グループ経営の高度化及び事業ポートフォリオの拡大を推進する中で、多様な専門性や経験を有する人材の確保・育成に取り組むとともに、各事業会社の自律的な成長とグループシナジーの創出を支える組織基盤の強化を図ってまいります。

当社は人材こそが企業成長のドライバーであるとの考えのもと、従業員エンゲージメントの向上、従業員それぞれが能力を發揮し活躍できる環境の整備、健康経営の実施等、人的資本への投資についても積極的にを行い、企業と従業員が共に成長できる体制の構築を目指しております。

当社は、経営理念の実現と人材成長の基盤となる仕組みである人事評価については、個人ごとに求められる役割人材ビジョン（目指すべき人材像）に基づき、各従業員に期待される役割の發揮状況や行動を適正に評価し、人材育成に反映する評価制度を導入し、給与決定にあたっては、各自の役割と成果に応じた公正な評価に基づいて決定しております。また、中長期的な企業価値向上への貢献意欲および株主との価値共有をより一層高めるため、役員に加え、一部の従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を実施しております。本制度における株式の付与数等は、対象となる従業員の職位や、組織において担う役割・責務の大きさ、成果に応じて、取締役会において決定しており、役職員一人ひとりが中長期的な企業価値向上を意識し、持続的な成長と中長期的な株主価値の向上を目指してまいります。

また、事業環境の変化に対応するため、人材への投資を重要な経営課題と認識し、リスクリングや専門スキルの向上、次世代経営人材の育成を推進し、持続的な企業価値向上を目指しております。

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
研究開発部門	11
投資事業及び管理部門	12
合計	23

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
23	52.3	5.5	8,810	20.60

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は医薬事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載を省略しております。

## 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、やまと監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し適時に対応することは、上場企業として重要であるとの認識のもと、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、開示支援専門会社等からの印刷物やメールなどによる情報提供、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に関係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,707,452	4,910,354
売掛金	-	12,194
有価証券	1,798,380	-
原材料及び貯蔵品	404	331
その他	115,416	276,147
流動資産合計	3,621,653	5,199,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	86,748	93,025
減価償却累計額	1 86,748	1 93,025
建物及び構築物(純額)	0	0
機械装置	213,047	219,345
減価償却累計額	1 213,047	1 219,345
機械装置(純額)	0	0
その他	30,952	31,754
減価償却累計額	1 30,952	1 31,754
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	222,120	335,814
その他	2 153,110	2 371,496
投資その他の資産合計	375,230	707,311
固定資産合計	375,230	707,311
資産合計	3,996,884	5,906,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
転換社債型新株予約権付社債	540,241	-
1年内償還予定の社債	-	300,000
未払法人税等	17,630	27,012
前受金	221,654	203,600
預り金	340,129	375,105
その他	83,777	78,048
流動負債合計	1,203,432	983,767
固定負債		
社債	-	1,300,000
資産除去債務	31,177	34,386
その他	22,444	22,444
固定負債合計	53,621	1,356,831
負債合計	1,257,054	2,340,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,392	979,046
資本剰余金	5,546,732	6,359,386
利益剰余金	2,986,887	3,930,768
自己株式	27	27
株主資本合計	2,726,209	3,407,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,111	113,863
為替換算調整勘定	-	16,669
その他の包括利益累計額合計	2,111	130,532
新株予約権	15,732	27,130
非支配株主持分	-	441
純資産合計	2,739,830	3,565,741
負債純資産合計	3,996,884	5,906,339

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 108,516	1 174,498
売上原価	30,350	21,203
売上総利益	78,166	153,295
販売費及び一般管理費	2, 3 833,515	2, 3 1,119,283
営業損失( )	755,349	965,988
営業外収益		
受取利息	31,311	33,076
為替差益	-	29,798
補助金収入	41,954	76,995
雑収入	67	7,954
営業外収益合計	73,333	147,825
営業外費用		
支払利息	-	23,139
為替差損	4,794	-
社債発行費	-	25,000
株式交付費	47	-
雑損失	689	636
営業外費用合計	5,530	48,776
経常損失( )	687,546	866,939
特別損失		
固定資産除売却損	4 0	4 0
減損損失	5 1,048	5 19,790
転換社債償還損	-	6 54,024
投資有価証券評価損	144,000	-
特別損失合計	145,048	73,814
税金等調整前当期純損失( )	832,594	940,753
法人税、住民税及び事業税	2,785	3,168
法人税等合計	2,785	3,168
当期純損失( )	835,380	943,922
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	41
親会社株主に帰属する当期純損失( )	835,380	943,880

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失( )	835,380	943,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,069	115,957
為替換算調整勘定	-	16,669
その他の包括利益合計	106,069	132,626
包括利益	729,311	811,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	729,311	811,236
非支配株主に係る包括利益	-	58

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	142,465	5,522,905	2,151,507	27	3,513,835
当期変動額					
新株の発行	23,926	23,926			47,853
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			835,380		835,380
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		100			100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,926	23,826	835,380	0	787,626
当期末残高	166,392	5,546,732	2,986,887	27	2,726,209

	その他の包括利益 累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	108,180	-	108,180	15,732	-	3,421,388
当期変動額						
新株の発行						47,853
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						835,380
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,069	-	106,069	-	-	106,069
当期変動額合計	106,069	-	106,069	-	-	681,557
当期末残高	2,111	-	2,111	15,732	-	2,739,830

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	166,392	5,546,732	2,986,887	27	2,726,209
当期変動額					
新株の発行	812,654	812,654			1,625,308
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			943,880		943,880
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	812,654	812,654	943,880	-	681,427
当期末残高	979,046	6,359,386	3,930,768	27	3,407,636

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,111	-	2,111	15,732	-	2,739,830
当期変動額						
新株の発行						1,625,308
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						943,880
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,974	16,669	132,643	11,398	441	144,484
当期変動額合計	115,974	16,669	132,643	11,398	441	825,911
当期末残高	113,863	16,669	130,532	27,130	441	3,565,741

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	832,594	940,753
減価償却費	22	497
受取利息	31,311	33,076
支払利息	-	23,139
為替差損益( は益)	4,802	30,802
株式報酬費用	37,991	86,177
補助金収入	41,954	76,995
株式交付費	47	-
社債発行費	-	25,000
転換社債償還損	-	54,024
固定資産除売却損益( は益)	-	0
投資有価証券評価損	144,000	-
減損損失	1,048	19,790
売上債権の増減額( は増加)	28,820	12,194
前渡金の増減額( は増加)	31,397	24,714
棚卸資産の増減額( は増加)	220	73
仕入債務の増減額( は減少)	250	-
未払金の増減額( は減少)	27,934	24,641
前受金の増減額( は減少)	213,344	58,941
預り金の増減額( は減少)	2,012	34,976
その他	50,128	32,644
小計	430,257	823,919
利息の受取額	31,022	33,279
利息の支払額	-	23,139
法人税等の支払額	2,383	2,892
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>401,617</b>	<b>816,672</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	510,250	13
定期預金の払戻による収入	502,372	510,264
有価証券の取得による支出	5,200,160	4,000,000
有価証券の償還による収入	5,800,000	5,700,000
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	100,451	99,968
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	36,187
敷金及び保証金の回収による収入	100,000	7,278
その他	3,982	18,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>587,528</b>	<b>2,261,576</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	-	35,520
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,221,392
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	568,675	594,265
新株予約権の買入消却による支出	-	15,732
社債の発行による収入	-	2,475,000
社債の償還による支出	-	900,000
自己株式の取得による支出	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	100	-
その他	-	500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>568,775</b>	<b>2,222,415</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,802	45,833
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	378,061	3,713,153
現金及び現金同等物の期首残高	1,575,263	1,197,201
現金及び現金同等物の期末残高	1,197,201	4,910,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 Nano Bridge Investment株式会社  
NBI-SBISGC 1号投資事業有限責任組合  
株式会社PrimRNA  
PrimRNA AU Pty Ltd

なお、NBI-SBISGC 1号投資事業有限責任組合は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、Nano Bridge Investment株式会社は、Nano Rejuvenation株式会社から商号変更しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 Nanocarrier US, LLC 他2社  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数 3社  
持分法を適用しない非連結子会社の名称 Nanocarrier US, LLC 他2社  
持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

NBI-SBISGC 1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において、PrimRNA AU Pty Ltdは、決算日を6月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は14ヵ月となっております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～18年
機械装置	7～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。  
 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び原材料等の販売に係る収益

これらの販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、又は履行義務の充足時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

受託研究に係る収益

受託研究では、顧客との契約に基づき実施した研究成果の内容報告を履行義務として認識しており、顧客が内容報告の検収を行った時点で、研究成果の支配が顧客に移転いたします。このため、受託研究では顧客が内容報告の検収を行った時点で収益を認識しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
新株予約権発行費	新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
減損損失	1,048	19,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。



(表示方法の変更)

前連結会計年度において、注記(連結損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」にて記載を省略していた「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より注記しております。

この結果、前連結会計年度の注記(連結損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「給与手当・役員報酬」117,542千円を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
子会社株式	0千円	1,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当・役員報酬	117,542千円	206,028千円
研究開発費	422,482千円	487,355千円
支払手数料	128,590千円	143,073千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	422,482千円	487,355千円

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置	0千円	0千円
その他	0千円	-千円

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県藤沢市	研究用設備等	建物及び構築物、機械装置	1,048

当社グループは事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

当社グループは創業の研究開発段階にあることから継続して営業損失を計上しており、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県藤沢市	研究用設備等	建物及び構築物、機械装置、その他	19,305
東京都港区	業務用PC等	その他	484

当社グループは事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

当社グループは創業の研究開発段階にあることから継続して営業損失を計上しており、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

#### 6 転換社債償還損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が発行した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、本社債保有者より、本社債の発行要項に基づく繰上償還請求がなされたため、2025年9月17日付で残存する本社債の全部を繰上償還し、計上したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,931千円	115,957千円
組替調整額	144,000	-
法人税等及び税効果調整前	106,069	115,957
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	106,069	115,957
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	16,669
その他の包括利益合計	106,069	132,626

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,393,158	232,300	-	70,625,458
合計	70,393,158	232,300	-	70,625,458

(注) 発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式の新規発行による増加232,300株であります。

## 2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	11,428	19,001	-	30,429
合計	11,428	19,001	-	30,429

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式保有者の退職に伴う取得による増加19,000株及び単元未満株式の買取による増加1株であります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回無担保転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	7,200,754	-	3,692,694	3,508,060	-
	第20回新株予約権	普通株式	10,264,200	-	-	10,264,200	2,052
	第21回新株予約権	普通株式	4,717,000	-	-	4,717,000	13,679
合計		-	22,181,954	-	3,692,694	18,489,260	15,732

(注) 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、期中において一部を繰上償還したことによるものであります。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	70,625,458	11,475,300	-	82,100,758
合計	70,625,458	11,475,300	-	82,100,758

（注）発行済株式総数の増加は、第22回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使に伴う新規発行による増加8,739,000株及び譲渡制限付株式の新規発行による増加2,736,300株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
自己株式				
普通株式	30,429	1,900	-	32,329
合計	30,429	1,900	-	32,329

（注）自己株式数の増加は、譲渡制限付株式保有者の退職に伴う取得による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	3,508,060	-	3,508,060	-	-
	第20回新株予約権	普通株式	10,264,200	-	10,264,200	-	-
	第21回新株予約権	普通株式	4,717,000	-	4,717,000	-	-
	第22回新株予約権 （行使価額修正条項付）	普通株式	-	37,000,000	8,739,000	28,261,000	27,130
合計		-	18,489,260	37,000,000	27,228,260	28,261,000	27,130

（注）1. 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、期中において、残存する本社債の全部を繰上償還したことによるものであります。

2. 第20回新株予約権及び第21回新株予約権の減少は、期中において、残存する本新株予約権の全部を取得・消却したことによるものであります。

3. 第22回新株予約権（行使価額修正条項付）の増加及び減少は、期中における発行と行使請求によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,707,452千円	4,910,354千円
預入期間が3か月を超える定期預金	510,250	-
現金及び現金同等物	1,197,201	4,910,354

## 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	21,161	40,409
1年超	8,817	56,450
合計	29,978	96,860

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業計画に照らして、主に社債及び増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部門が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式については、発行体等の信用リスクに晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

敷金及び保証金は、取引先に差し入れている取引保証金と不動産賃貸借契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

社債については、固定金利無担保のみであります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券のうち合同運用金銭信託については、発行体等の信用リスクにも晒されておりますが、格付が高く短期で決済されるため、リスクは僅少と考えております。

投資有価証券のうち一部については上場株式であるため市場価額の変動リスクに晒されており、又発行体等の信用リスクにも晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、発行体等の信用リスクに晒されておりますが、原則として格付けの高い債券を対象としているため、リスクは僅少と考えております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権の100%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	2,020,500	2,019,765	734
(2) 敷金及び保証金	128,180	120,459	7,720
資産計	2,148,680	2,140,225	8,454
(1) 長期預り保証金	22,444	22,018	425
(2) 転換社債型新株予約権付社債	540,241	537,697	2,543
負債計	562,685	559,716	2,968

(\*1)「現金」は、注記を省略しており、「預金」及び「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	335,814	334,873	941
(2) 敷金及び保証金	160,026	144,482	15,544
資産計	495,840	479,355	16,485
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,600,000	1,591,256	8,743
(2) 長期預り保証金	22,444	22,056	387
負債計	1,622,444	1,613,313	9,131

(\*1)「現金」は、注記を省略しており、「預金」「売掛金」及び「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	1,000

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,707,452	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	10,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	298,380	-	-	-
(2)その他(金銭信託)	1,500,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	90,000	-	-
合計	3,505,832	90,000	10,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,910,354	-	-	-
売掛金	12,194	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	10,000	-
敷金及び保証金	-	90,000	-	-
合計	4,922,549	90,000	10,000	-

(注) 2. 社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	112,000	398,500	-	510,500
資産計	112,000	398,500	-	510,500

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	325,814	-	-	325,814
資産計	325,814	-	-	325,814

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	-	1,509,265	-	1,509,265
敷金及び保証金	-	120,459	-	120,459
資産計	-	1,629,725	-	1,629,725
長期預り保証金	-	22,018	-	22,018
転換社債型新株予約権付社債	-	537,697	-	537,697
負債計	-	559,716	-	559,716

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	9,058	-	9,058
敷金及び保証金	-	144,482	-	144,482
資産計	-	153,541	-	153,541
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	1,591,256	-	1,591,256
長期預り保証金	-	22,056	-	22,056
負債計	-	1,613,313	-	1,613,313

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル2の時価に分類しております。なお、短期間で決済されるため時価と帳簿価額が近似しているものについては帳簿価額を時価としております。

合同運用金銭信託については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価としております。

国内上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローと、賃借人の退去による返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 転換社債型新株予約権付社債及び社債

転換社債型新株予約権付社債及び社債は、その将来キャッシュ・フローと、償還期限までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	10,000	9,265	734
合計		10,000	9,265	734

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	10,000	9,058	941
合計		10,000	9,058	941

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	112,000	112,000	-
	(2) 債券(社債)	398,500	400,611	2,111
	(3) その他(金銭信託)	1,500,000	1,500,000	-
合計		2,010,500	2,012,611	2,111

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	243,000	112,000	131,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	82,814	99,968	17,153
合計		325,814	211,968	113,846

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
 該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
 当連結会計年度において、投資有価証券について144,000千円（その他有価証券の株式144,000千円）の減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
 該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに関する注記

(1) スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
 該当事項はありません。

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
 該当事項はありません。

(3) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
 該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。

(5) スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
 該当事項はありません。

2. 事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する注記

(1) 費用計上額及び科目

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	37,991	79,025
販売費及び一般管理費（研究開発費）	3,681	7,152

## (2) 事前交付型譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

## 事前交付型譲渡制限付株式の内容

	2022年事前交付型譲渡制限付株式	2023年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 15名	当社の取締役 4名 当社の従業員 13名
付与された株式数	普通株式 140,300株	普通株式 241,600株
付与日	2022年8月12日	2023年8月10日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2022年8月12日から2025年8月11日まで	2023年8月10日から2026年8月9日まで

	2024年事前交付型譲渡制限付株式	2025年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名	当社の取締役 4名 当社の従業員 11名
付与された株式数	普通株式 232,300株	普通株式 1,356,300株
付与日	2024年8月16日	2025年8月15日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2024年8月16日から2027年8月15日まで	2025年8月15日から2028年8月14日まで

	2025年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 3名 当社の従業員及び 子会社取締役 6名
付与された株式数	普通株式 1,380,000株
付与日	2026年1月9日
権利確定条件	当社は、支給対象者が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、監査役若しくは従業員又は子会社の役員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において支給対象者が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、支給対象者が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2026年1月9日から2029年1月8日まで

## 事前交付型譲渡制限付株式の規模及び変動状況

## ・事前交付型譲渡制限付株式の数

	2022年事前交付型 譲渡制限付株式	2023年事前交付型 譲渡制限付株式	2024年事前交付型 譲渡制限付株式	2025年事前交付型 譲渡制限付株式	2025年事前交付型 譲渡制限付株式
権利確定前(株)					
前事業年度末	33,200	153,900	232,300	-	-
付与	-	-	-	1,356,300	1,380,000
没収	-	-	1,900	-	-
権利確定	33,200	-	-	-	-
未確定残	-	153,900	230,400	1,356,300	1,380,000

## ・単価情報

	2022年事前交付型 譲渡制限付株式	2023年事前交付型 譲渡制限付株式	2024年事前交付型 譲渡制限付株式	2025年事前交付型 譲渡制限付株式	2025年事前交付型 譲渡制限付株式
付与日における公正な 評価単価(円)	273	193	206	139	150

## (3) 事前交付型譲渡制限付株式の公正な評価単価の見積方法

## 2022年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値273円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

## 2023年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値193円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

## 2024年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値206円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

2025年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値139円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。

2025年事前交付型譲渡制限付株式

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値150円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。

(4) 事前交付型譲渡制限付株式の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	5,680,290千円	5,117,018千円
投資有価証券評価損	347,980	347,980
減価償却超過額	20,129	22,047
その他有価証券評価差額金	646	35,937
株式報酬費用	25,307	40,577
その他	32,609	25,079
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>6,106,963</b>	<b>5,588,642</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,680,290	5,117,018
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	426,673	471,623
<b>評価性引当額小計</b>	<b>6,106,963</b>	<b>5,588,642</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	826,523	1,142,337	-	860,503	618,343	2,232,581	5,680,290
評価性引当額	826,523	1,142,337	-	860,503	618,343	2,232,581	5,680,290
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1,142,337	-	860,503	618,343	572,696	1,923,137	5,117,018
評価性引当額	1,142,337	-	860,503	618,343	572,696	1,923,137	5,117,018
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、研究所及び転貸中の柏研究所施設それぞれの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたっては、使用見込期間を11～15年として当該使用見込期間経過後の除去費用を見積り、設置時点における無リスクの割引率で割り引いております。適用している割引率は0.81～2.676%であります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	31,992千円	31,177千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	2,893
時の経過による調整額	300	315
資産除去債務の履行による減少額	1,116	-
期末残高	31,177	34,386

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品及び原材料等の販売	85,700	89,900
受託研究	22,816	-
ライセンス収入	-	84,598
顧客との契約から生じる収益	108,516	174,498
その他収益	-	-
外部顧客への売上高	108,516	174,498

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	28,820	-
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	-	12,194

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アルピオン	75,700	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務
日本電気株式会社	22,816	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アルピオン	89,900	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務
セオリアファーマ株式会社	84,598	医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	松村 淳	-	-	当社取締役 株ウィズ・パートナーズ 代表取締役社長CEO	-	-	転換社債型新株予約権付社債の発行	-	転換社債型新株予約権付社債	540,241
							新株予約権の発行 （注） 1,2	-	新株予約権	2,052
							社債の償還	1,000,000	-	-
							利息の受取 （注） 1,3	3,415	-	-
							研究所施設の賃貸借に伴う賃料	11,222	-	-
上記契約に基づく保証金 （注） 1,4	-	長期預り保証金	22,444							

- (注) 1. 松村淳は2024年6月25日付で株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEOを退任しており、同社在任中の取引金額を記載しております。
2. 転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成するTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合に割り当てた取引であります。同転換社債型新株予約権付社債については、2024年12月26日において一部償還を実施しております。
3. 社債の償還は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成する投資事業有限責任組合が議決権の過半数を所有するアクセリード株式会社の発行した第2回社債を償還したものであります。同社債の利率等の条件については、発行体との協議のうえ決定しております。
4. 研究所施設の賃貸借に伴う賃料は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成する投資事業有限責任組合が議決権の過半数を所有するアクセリード株式会社の子会社である株式会社ARCALISとの賃貸借契約に基づくものであります。賃料等の条件については、当社とオーナーとの取引条件を基準とした一般的な取引条件で行っており、同社との協議により決定いたしました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松村 淳	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.71	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	69,500	-	-
役員	飯野 智	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.30	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	37,500	-	-
役員	富所 伸広	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.30	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	37,500	-	-
役員	松尾 隆	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.18	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	20,850	-	-
役員	秋永 士朗	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.72	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	41,700	-	-
役員	中富 一郎	-	-	当社取締役	非所有(直接) 1.22	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	22,500	-	-
役員	黒圖 肇	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.19	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	20,850	-	-
役員	江尻 隆	-	-	当社取締役	非所有(直接) 0.12	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	15,000	-	-
役員	和田成一郎	-	-	当社監査役	非所有(直接) 0.18	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	22,500	-	-
役員	坂本 二郎	-	-	当社監査役	非所有(直接) 0.12	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	15,000	-	-
役員	清水 琢磨	-	-	当社監査役	非所有(直接) 0.12	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	15,000	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものです。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	38.59円	43.11円
1株当たり当期純損失金額	11.85円	12.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	835,380	943,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	835,380	943,880
普通株式の期中平均株式数(株)	70,517,141	73,149,998

## ( 重要な後発事象 )

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年10月8日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で新設分割により持株会社体制へ移行し、新たに設立したNANO MRNA株式会社に当社の創薬事業に関する権利義務を承継させました。

## 1. 会社分割の概要

## (1) 対象事業

創薬事業

## (2) 会社分割の効力発生日

2026年4月1日

## (3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となりました。

## (4) 会社分割後企業の名称

分割会社：NANOホールディングス株式会社

新設会社：NANO MRNA株式会社

## (5) 会社分割の目的

本会社分割は、今後の当社グループが有する人的物的資源を最適化し、グループ全体の持続的成長と企業価値向上を図るための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断したことにより、その一環として実施いたしました。

## 2. 実施した会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (子会社の異動を伴う株式の取得)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、当社の戦略子会社であるNANO MRNA株式会社(以下「NANO MRNA社」といいます。))が、次世代型LNP(Lipid Nanoparticle:脂質ナノ粒子)技術を有するLuna RD株式会社(以下「Luna RD社」といいます。))が実施する第三者割当増資を引受け、同社を子会社化することを決議いたしました。

## 1. 株式取得の目的

当社グループは、有望な技術・事業を有する企業への投資及びM&Aを通じて、事業基盤の強化及び企業価値の向上を図っております。日本発の優れた技術・事業について、国内の評価軸にとどまらず、グローバル市場における基準で育成し、その価値の最大化を目指すことを重要な戦略方針としております。NANO MRNA社は、その中核を担う核酸医薬プラットフォーム企業として、技術獲得と事業開発の両面から成長戦略を推進しております。

本件の目的は、Luna RD社が保有する特許を取得することにあります。具体的には、当該特許の価値及びLuna RD社の創業者である浅井知浩教授(静岡県立大学)のノウハウを評価し、今後の技術の高度化及び追加特許の取得に必要となる2年から3年分の研究開発資金を出資し、あわせてNANO MRNA社の子会社とすることで、同社の買収に至ったものであります。

mRNAをはじめとする核酸医薬分野において、LNPは送達技術の中核を担う重要な基盤技術である一方、既存技術には送達可能な組織の制約およびPEG脂質に対する抗体の産生と言った科学的な課題があります。更に、知的財産面での制約が製剤開発上の自由度を制限するという大きな課題が存在しております。

Luna RD 社は、LNPのカギとなる成分である新規のイオン化脂質の特許を保有しており、同時に従来広く用いられてきたPEG（ポリエチレングリコール）を使用せずに LNP を調製可能な独自技術を有しており、核酸医薬分野における新たな送達技術選択肢を提供することが可能です。これらの点を踏まえ、当社は、今後の事業展開において、差別化された LNP 技術の確保がNANO MRNA社の技術基盤の高度化及びプラットフォーム競争力の向上に資すると判断し、本件株式取得を決定いたしました。また、本件を通じて、当該技術を活用した自社開発の推進に加え、製薬企業及びバイオベンチャーとの共同研究、ライセンス及び事業提携の拡大を図ることで、収益機会の創出及び将来的なパイプライン創出につなげてまいります。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	Luna RD株式会社		
(2) 所在地	静岡県静岡市清水区川原町21-11-301		
(3) 代表者	代表取締役 浅井 三千絵		
(4) 事業内容	LNP技術を中心とした核酸医薬DDS技術の研究開発		
(5) 資本金	1,000千円		
(6) 設立年月日	2021年11月18日		
(7) 大株主及び持株比率	浅井 知浩 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項はありません。	
	人的関係	記載すべき事項はありません。	
	取引関係	成果有体物提供契約書を締結し、本契約に基づき、当該会社が作成するLNPの提供を受けております。	
(9) 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2023年10月31日	2024年10月31日	2025年10月31日
純資産(千円)	118	970	498
総資産(千円)	118	3,741	787
1株当たり純資産(円)	1.18	9.70	4.98
売上高(千円)	-	4,110	7,470
営業利益(千円)	2,818	717	403
経常利益(千円)	153	1,291	400
当期純利益(千円)	218	852	471
1株当たり当期純利益(円)	2.18	8.52	4.71
1株当たり配当金(円)	-	-	-

## 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	株(議決権所有割合: %)
(2) 取得株式数	普通株式 200,040株(議決権の数: 200,040個)
(3) 取得価額	普通株式 200,040千円(第三者割当増資 200,040千円)
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 200,040株(議決権所有割合: 66.67%)

## 4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年4月24日
(2) 株式譲渡契約締結日	2026年4月24日
(3) 第三者割当増資の払込期間	2026年5月18日~2026年5月29日
(4) 払込期日	2026年5月29日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
NANO MRNA株式会社	第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2023年2月13日	540,241 (540,241)	-	-	無担保社債	2025年12月26日
NANO MRNA株式会社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2025年10月8日	-	1,600,000 (300,000)	2.0	無担保社債	2027年10月8日
合計	-	-	540,241 (540,241)	1,600,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1. 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債は2025年9月17日に償還しております。

2. ( )内書は、1年内償還予定の金額です。

3. NANO MRNA株式会社は、2025年12月11日付でNANOホールディングス株式会社に商号変更しております。

4. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株 予約権の 発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (千円)	新株 予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
第6回無担保 転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	無償	154	1,108,916	-	100	自 2023年2月13日 至 2025年12月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

銘柄	転換の条件	転換により 発行すべき 株式の内容	転換を請求できる期間
第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	転換社債154円につきNANO MRNA株株式1 株の割合をもって転換	普通株式	自 2023年2月13日 至 2025年12月26日

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	1,300,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	41,100	174,498
税金等調整前中間(当期)純損失( )(千円)	438,756	940,753
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( )(千円)	440,146	943,880
1株当たり中間(当期)純損失( )(円)	6.20	12.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,527,915	4,323,382
売掛金	-	12,194
有価証券	1,798,380	-
原材料及び貯蔵品	404	331
前渡金	33,719	57,968
前払費用	43,652	175,820
未収消費税等	28,814	25,263
未収入金	1,783	17,308
その他	14,838	19,325
流動資産合計	3,439,508	4,611,594
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	85,043	91,320
減価償却累計額	85,043	91,320
建物附属設備(純額)	0	0
構築物	1,705	1,705
減価償却累計額	1,704	1,704
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	213,047	219,345
減価償却累計額	213,047	219,345
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	30,952	31,754
減価償却累計額	30,952	31,754
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
実施許諾権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	222,120	253,000
関係会社株式	330	91,000
関係会社出資金	-	441,773
長期前払費用	24,929	210,470
敷金及び保証金	128,180	135,524
投資その他の資産合計	375,561	1,131,768
固定資産合計	375,561	1,131,768
資産合計	3,815,069	5,743,362

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
転換社債型新株予約権付社債	540,241	-
1年内償還予定の社債	-	300,000
未払金	139,267	60,295
未払費用	43,442	6,477
未払法人税等	17,329	26,299
前受金	221,654	203,600
預り金	6,748	8,043
流動負債合計	868,683	604,715
固定負債		
社債	-	1,300,000
資産除去債務	31,177	34,386
長期預り保証金	22,444	22,444
固定負債合計	53,621	1,356,831
負債合計	922,304	1,961,546
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	166,392	979,046
資本剰余金		
資本準備金	5,546,832	6,359,486
資本剰余金合計	5,546,832	6,359,486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,834,052	3,697,836
利益剰余金合計	2,834,052	3,697,836
自己株式	27	27
株主資本合計	2,879,144	3,640,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,111	114,016
評価・換算差額等合計	2,111	114,016
新株予約権	15,732	27,130
純資産合計	2,892,765	3,781,815
負債純資産合計	3,815,069	5,743,362

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	108,516	174,498
売上原価	30,350	21,203
売上総利益	78,166	153,295
販売費及び一般管理費	1 796,757	1 991,320
営業損失( )	718,591	838,025
営業外収益		
受取利息	31,311	33,067
補助金収入	41,954	76,995
為替差益	-	30,620
雑収入	54	176
営業外収益合計	73,319	140,860
営業外費用		
支払利息	-	23,139
為替差損	4,747	-
社債発行費	-	25,000
株式交付費	47	-
投資事業組合運用損	-	41,243
雑損失	689	636
営業外費用合計	5,483	90,019
経常損失( )	650,754	787,184
特別損失		
固定資産除売却損	2 0	2 0
転換社債償還損	-	3 54,024
減損損失	1,048	19,790
投資有価証券評価損	144,000	-
子会社株式評価損	-	330
関係会社株式評価損	197,769	-
特別損失合計	342,817	74,144
税引前当期純損失( )	993,572	861,329
法人税、住民税及び事業税	2,489	2,454
当期純損失( )	996,062	863,783

## 売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		264	0.9	533	2.5
2 経費		30,086	99.1	20,670	97.5
当期総製造費用		30,350	100.0	21,203	100.0
期首商品棚卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		-	
期末商品棚卸高		-		-	
商品売上原価		-		-	
当期売上原価		30,350		21,203	

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経費の内訳は、次のとおりであります。 外注費 30,086千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	経費の内訳は、次のとおりであります。 外注費 20,670千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	142,465	5,522,905	5,522,905	1,837,990	1,837,990	27	3,827,352
当期変動額							
新株の発行	23,926	23,926	23,926				47,853
当期純損失（ ）				996,062	996,062		996,062
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	23,926	23,926	23,926	996,062	996,062	0	948,208
当期末残高	166,392	5,546,832	5,546,832	2,834,052	2,834,052	27	2,879,144

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	108,180	108,180	15,732	3,734,905
当期変動額				
新株の発行				47,853
当期純損失（ ）				996,062
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106,069	106,069	-	106,069
当期変動額合計	106,069	106,069	-	842,139
当期末残高	2,111	2,111	15,732	2,892,765

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	166,392	5,546,832	5,546,832	2,834,052	2,834,052	27	2,879,144
当期変動額							
新株の発行	812,654	812,654	812,654				1,625,308
当期純損失（ ）				863,783	863,783		863,783
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	812,654	812,654	812,654	863,783	863,783	-	761,524
当期末残高	979,046	6,359,486	6,359,486	3,697,836	3,697,836	27	3,640,668

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,111	2,111	15,732	2,892,765
当期変動額				
新株の発行				1,625,308
当期純損失（ ）				863,783
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,127	116,127	11,398	127,525
当期変動額合計	116,127	116,127	11,398	889,050
当期末残高	114,016	114,016	27,130	3,781,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
構築物	10年
機械及び装置	7～8年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間(8年)に基づいております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び原材料等の販売に係る収益

これら販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) 共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

(3) ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、または履行義務の充足時点のいずれか遅い時点に収益を認識しております。

(4) 受託研究に係る収益

受託研究では、顧客との契約に基づき実施した研究成果の内容報告を履行義務として認識しており、顧客が内容報告の検収を行った時点で、研究成果の支配が顧客に移転いたします。このため、受託研究では顧客が内容報告の検収を行った時点で収益を認識しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
減損損失	1,048	19,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費」において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に表示していた「租税公課」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となったため、当事業年度より注記を省略しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費」において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に表示していた「租税公課」34,926千円は記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期金銭債権	674千円	11,910千円
短期金銭債務	3,445千円	- 千円

関係会社の金銭債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式会社PrimRNA	33,336千円	36,668千円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当・役員報酬	117,542千円	202,028千円
研究開発費	390,912千円	403,587千円
支払手数料	127,666千円	117,176千円
減価償却費	300千円	363千円
おおよその割合		
販売費	4.5%	8.5%
一般管理費	95.5%	91.5%

- 2 前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
固定資産除売却損の内容は、研究用機械及び装置等の除売却損0千円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
固定資産除売却損の内容は、研究用機械及び装置等の除売却損0千円であります。

- 3 転換社債償還損  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
当社が発行した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、本社債保有者より、本社債の発行要項に基づく繰上償還請求がなされたため、2025年9月17日付で残存する本社債の全部を繰上償還し、計上したものであります。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	330

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	91,000
子会社出資金	441,773
合計	532,773

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,559,409千円	4,992,271千円
投資有価証券評価損	347,980千円	347,980千円
関係会社株式評価損	62,620千円	62,724千円
減価償却超過額	20,129千円	22,047千円
株式報酬費用	25,307千円	40,577千円
その他有価証券評価差額金	646千円	35,937千円
その他	32,609千円	25,079千円
繰延税金資産小計	6,048,703千円	5,526,619千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,559,409千円	4,992,271千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	489,293千円	534,348千円
評価性引当額小計	6,048,703千円	5,526,619千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	85,043	6,903	626	91,320	91,320 (85,259)	6,903 (6,838)	0
構築物	1,705	-	-	1,705	1,704 (1,420)	-	0
機械及び装置	213,047	12,582	6,283	219,345	219,345 (167,113)	12,581 (12,167)	0
工具、器具及び備品	30,952	801	-	31,754	31,754 (7,903)	801 (783)	0
有形固定資産計	330,748	20,287	6,910	344,125	344,125 (261,697)	20,287 (19,790)	0
無形固定資産							
実施許諾権	73,468	-	-	73,468	73,468 (29,441)	-	0
ソフトウェア	310	-	-	310	310 (238)	-	0
無形固定資産計	73,779	-	-	73,779	73,779 (29,679)	-	0
長期前払費用	37,774	271,013	84,835	223,952	13,482	636	210,470

(注) 1. 期末減価償却累計額又は償却累計額の( )内は内書きで減損損失累計額、当期償却額の( )内は内書きで当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物附属設備(研究室移転工事費用) 6,903千円

機械及び装置(研究室移転に伴う研究用設備の取得) 12,582千円

3. 当期減少額の主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置(研究用設備の廃棄等に伴う除却) 6,283千円

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nano-hd.com/">https://www.nano-hd.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第29期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第30期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書  
2025年5月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2025年7月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株発行）の規定に基づく臨時報告書  
2025年7月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の2（新設分割及び特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2025年10月8日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株発行）の規定に基づく臨時報告書  
2025年12月11日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2025年12月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2026年3月19日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2026年6月25日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書  
新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)  
2025年10月8日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)  
2025年10月15日関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

NANOホールディングス株式会社

取締役会 御中

やまと監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 木村 喬  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宗田 健二  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNANOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NANOホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（会社分割による持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は、2025年10月8日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で新設分割により持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

研究開発費の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、低分子抗がん剤や核酸医薬開発及びDDS技術の知見を活かし、新たな治療技術として注目されるmRNAをはじめとする核酸医薬に特化し、効率的に複数のRNA医薬の創薬及び知財獲得を進め、後期臨床開発ステージに入る時点までに、臨床開発を実施可能な製薬企業にライセンスアウトするビジネスを行っている。</p> <p>研究開発活動は、研究開発部門及び提携先との共同研究や委託を中心に実施され、これらの活動は、連結財務諸表上、研究開発費に集約される。</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社の当連結会計年度における研究開発費は487,355千円であり、販売費及び一般管理費の約44%を占めている。</p> <p>会社の研究開発費は、試薬等の購入に伴う材料費、研究開発部門の労務費、研究開発業務受託機関等への委託に伴う外注費及びその他の経費から構成される。このうち、材料費、労務費及び経費は定型的かつ単純な取引が多い一方で、非臨床試験、臨床試験を委託する研究開発業務受託機関や治験薬の製造を委託する医薬品製造受託機関への外注費は、個々の契約金額の規模が大きく、かつ、費用発生の様態及び支払条件の異なる多様な契約が存在している。そのため、それぞれの契約内容に応じて業務の進捗状況を勘案して研究開発費の期間帰属を決定する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、研究開発費のうち外注費の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、研究開発費のうち外注費の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 研究開発-外注プロセスにおける内部統制の整備・運用状況の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受領した業務完了報告書等の研究開発本部における承認</li> <li>決算時における既発生・未請求取引についての費用計上の承認</li> </ul> <p>(2) 金額的な重要性等に基づき抽出した研究開発費について実証手続を実施。特に以下について留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前渡金を支払う取引について契約書、報告書等を閲覧し、研究開発費への振替計上が適切に行われていることを確かめた。当初の試験・製造等予定期間と大きく異なる場合には、その理由を質問し、回答の合理性について検討した。</li> <li>当期末における仮計上・概算計上について計上根拠資料を検討した。また、決算日翌月末までの支払申請を閲覧し当期に計上すべき費用の計上漏れの有無を確かめた。</li> <li>外注先への残高確認の選定範囲を拡大（サンプルを追加）した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NANOホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NANOホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

NANOホールディングス株式会社

取締役会 御中

やまと監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 木村 喬  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宗田 健二  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNANOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NANOホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（会社分割による持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は、2025年10月8日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で新設分割により持株会社体制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

研究開発費の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（研究開発費の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。